

青森県議会議員全員協議会記録

令和六年二月二十八日(水) 午前十時三十分開議

開催場所 議場

出席議員 四十七名

議長 丸井 裕

副議長 寺田 達也

田中 順造 田名部 定男

鹿内 博 清水 悦郎

工藤 兼光 三橋 一三

伊吹 信一 丸井 裕

櫛引 ユキ子 夏堀 浩一

高橋 修一 川村 悟一

今藤 博 蛭沢 正勝

齊藤 爾 花田 栄介

菊池 勲 小比類卷 正規

大崎 光明 福士 直治

吉俣 洋 成田 陽光

工藤 悠平 井本 貴之

高畑 紀子 夏堀 嘉一郎

斉藤 孝昭 大平 陽子

田端 深雪 夏坂 陽修

吉田 ゆかり 大澤 祥宏

欠席議員 一名

和田 寛司

阿部 広悦

森内 之保留

山田 知

山谷 清文

工藤 慎康

安藤 晴美

寺田 達也

谷川 政人

木明 和人

鶴賀 貴

大澤 敏彦

工藤 貴弘

小笠原 大佑

北原 由樹

後藤 清安

出席事務局職員

局長 田中 道郎

議事課長 其田 工

総括主幹専門員 中野 弥寿喜

主幹 小田 直樹

主幹専門員 相馬 清範

出席説明員

知事 宮下 宗一郎

副知事 小谷 知也

総務部次長 豊島 信幸

財政課長 細谷 健司

健康福祉部長 永田 翔

国土整備部長 永澤 親兼

危機管理局長 坂本 敏昭

病院事業管理者 吉田 茂昭

病院局長 富谷 正行

地域医療調整監 阿部 善弘

次長 石岡 勇一

参事 鳴海 康

主幹 幹古 川祐子

主幹 幹荒 井千万人

主幹 査三 浦絢子

◎ 質 疑

○丸井議長 ただいまより議員全員協議会を開き、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し(案)についての知事説明に対し

て質疑を行います。

質疑は、お手元に配付の質疑順序・質疑時間のとおり行います。

なお、質疑時間は答弁を含めた時間となっておりますので、答弁者は簡潔な答弁をお願いいたします。

質疑時間の終了五分前に予告を、終了時に終了通告をそれぞれブザーで行います。

議員全員協議会 質疑順序・質疑時間

(令和6年2月28日)

	会派名	質疑時間 (答弁を含む)	議員名
1	自由民主党	90分	山谷清文 花田栄介 大崎光明
2	新政未来	35分	小笠原大佑
3	才一ル青森	30分	川村 悟
4	日本共産党	25分	吉俣 洋
5	公明党	20分	伊吹信一
6	参政党	15分	後藤清安
7	無所属	15分	鹿内 博
8	無所属	15分	吉田 ゆかり

○丸井議長 山谷清文議員の発言を許可いたします。——山谷議員。

○山谷議員 おはようございます。自由民主党の山谷清文でございます。

質問に先立ちまして、先月発生いたしました能登半島地震においてお亡くなりになりました方に哀悼の意を表するとともに、遺族の方、そして災害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し(案)について質問してまいります。

一昨年の令和四年八月に取りまとめられました共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項については、この県議会においても、その後の全員協議会をはじめ、本会議においても多くの議員の方々から取り上げられ、いずれも責任のある議論が行われてきたと私は認識しております。

私も宮下知事就任直後の昨年の六月議会におきまして、一般質問で新病院の基本構想・計画策定の経過について質問させていただき、病院局長から新病院の基本構想・計画については、基本的事項で示した方針を踏まえ、令和五年度中をめどに策定できるよう検討を進めていきたいとの答弁をいただいております。

そのことから、今定例会には議案として新病院の基本構想・計画案が提出され、早ければこの四月にも庁内に、仮称ではございますが、統合新病院建設準備室のような担当部署が設置されるのではないかと思っておりますけれども、基本的事項の見直しをすることによって、それもかなわなかったのかなということを考えております。

今回、基本的事項の見直しとして提示されたのは、まず、病床規模です。八百から九百床としていたものが七百五十床、検討対象地がこれまでの三案にプラス四地点目として県有地及び市有地、民有地のうち、適当と考えられる場所が追加されております。さらに、三点目として、開院時期の目標は令和十二年三月、六年後とあるぐらいで、結果とし

ては、残念ながら、新病院の基本構想・計画の今年度中の策定には至らなかったということが分かりました。

そこで、まず初めに、現在、二月定例会が開会したこのタイミングで議会に対して説明することとなった経緯についてお尋ねしたいと思います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 おはようございます。山谷議員にお答えいたします。

議会に対してこのタイミングで説明することとなった経緯についてお答えいたします。

統合新病院の整備に関しては様々な議論がありまして、多くの県民、市民の皆様が納得いただける形で進めていくことが重要であると考えておりました。検討過程をできるだけオープンにするため、昨年十月に共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議を新たに設置いたしました。

有識者会議では、基本構想・計画の策定スケジュールのほか、病床規模や開院時期など様々な論点について貴重な御意見をいただいたところであり、これまでの有識者会議の御意見等を踏まえ、基本的事項について、現時点において見直すこととした内容を取りまとめたとろであります。

基本構想・計画の策定期間については、当初、今年度中としていたものを見直し、令和六年度中としたことから、このタイミングで報告することとしたものであります。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 お答えありましたけれども、スピード感を重視する宮下県政にあつて、少々慎重になっているという印象もありますけれども、これは五十年に一度の大事業でありますから、これも致し方ないかなということを感じております。

これまで同様、責任ある議論を心がけて、各項目について順次質問

してまいりたいと思います。

まず、病床の規模についてであります。これまで八百から九百床としていたものが七百五十床に見直しされました。今回、一般病床の病床数を七百五十床に見直しした主な考え方等についてお伺いしたいと思います。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 基本的事項の見直し前の一般病床数八百床から九百床につきましては、五百床以上の黒字都県立病院の事例を基に、病床利用率を八〇から八五％に設定し、算出したところでございます。

今回お示しした一般病床数七百五十床については、有識者会議において、改めて病床利用率について御議論いただき、有識者の御意見を踏まえ、実質最大値の九〇％の利用率を設定して算出したところでございます。

なお、七百五十床の病床規模については、現状、両病院の一日当たりの患者数は七百七人であり、七百五十床を下回っている。今後、患者が増える可能性は低いので、七百五十床でも患者の受入れは可能と思われるとの御意見をいただいているところです。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 病床利用率が九〇％ということが出てきておりますけれども、有識者会議では運用がタイトになるという表現をされておりましたけれども、全国の自治体病院において病床利用率が九〇％以上となっている病院があるのかどうかお尋ねしたいと思っております。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 総務省が公表しております病院事業決算状況・病院経営比較表によりますと、一般病床五百床以上の公立病院において、平成二十九年度から令和元年度までの間で一般病床の病床利用率が一度でも九〇％を超えたことがある病院は、八戸市立市民病院など八病院となっております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 この間の地震のように突然の災害があったり、それからコロナのような新興感染症等の感染拡大時において、多くの患者が統合新病院に集まるということが想定されますが、逼迫状況もよく聞きましたけれども、そういうものに対してどのように対応するのかお尋ねいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院では、大規模災害の発生時や新興感染症等の感染拡大時に必要な医療を適切に提供するため、一般病床の転用や臨時的な増床のほか、会議室などの転用により一時的に入院患者を受入れるスペースも確保したいと考えております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 現在、県立中央病院では六百八十四床、青森市民病院が四百五十九床、合わせて千床を超えているものがいきなり七百五十床というのは一気に少なくなるという印象を拭えませんが、答弁にあつたように、今後の医療を取り巻く環境や人口減少のことを考えると、致し方ないのかもしれませんが。

ただ、病床数については、新病院の医療機能や医療連携の方針も定まらないうちに、他県の黒字病院の例とか、そういうデータで、机上の計算で決定するのはどうなのかなというふうにも感じるところでございます。統合新病院にはどのような医療機能を持たせるのかを第一に検討すべきであると私は考えております。

統合新病院には、県の中核拠点病院として、新興感染症やがん医療をはじめとする最先端の高度、専門医療の提供が期待されると同時に、青森県の短命県返上という至上命題も課せられております。そのためには、これまで吉田病院事業管理者に尽力していただいていたがんの高度化対応についても、さらに特化した機能を有する病院であることが望まれます。

また、宮下知事がかねてより主張している子供対策を考えますと、子供の医療的ケア児対策を念頭にした子供病院的な機能も併せ持った病院として必要な病床数を勘案して設定する必要があると思います。その点もどうぞお含みおきたいと考えています。

それでは、次の項目ですが、基本的事項の新病院の方向性・コンセプトの項目において、医療機能・サービスのさらなる充実が挙げられています。統合新病院では外来診療の待ち時間の改善について、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 外来診療の待ち時間の改善につきましては、他病院における外来診療スペースの整備事例について、職員による現地調査やコンサルタントによる事例調査などを実施しているところであり、予約システムの導入、待合モニターの整備、自動精算機の設置など、様々な事例を参考にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 市民、県民の方から、県立中央病院あるいは青森市民病院は非常に待ち時間が長いという話がよく出ます。新しい病院ができて建物が新しくなったけれども、やっぱり待ち時間は変わらないというふうにならないように、その辺の病院に対する評価が落ちることなく、待ち時間の短縮について、それこそ他県の事例等も考えに入れて取組を進めていただきたいと考えています。

続いては、統合新病院の設置場所についてです。設置場所の決定までにはまだまだ時間がかかるのでしょうか。三案が出てから、もう一年半以上たちました。多くの青森市民にとってはよく利用するわけですので、特に県立中央病院と青森市民病院のことですので、統合新病院の設置場所は大きな関心事となっております。

市民の声を聞きますと、市の東部に住んでいる方は旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地、西部に住む人は県の総合運動公園、それ

以外の方は青い森セントラルパークがいいというお答えが返ってまいります。青森市の統合新病院整備場所等検討会議においては、委員の十名中七名が青い森セントラルパークが立地場所にふさわしいとしたことにも現れているように、私の周辺の大半の市民の方は青い森セントラルパークがふさわしいと考えているようであります。

このことは、以前、県と市が進めた低炭素型モデルタウン構想が撤回された後に、現在の青い森セントラルパークの利用計画について、平成二十五年三月に青森操車場跡地利用計画審議会が出した答申の中で、医療機関など防災機能に関連がある施設の整備が掲げられ、報道されたことも大きく影響しているのではないかと思います。

そこで質問ですけれども、統合新病院の整備場所に関するこれまでの検討状況についてお伺いしたいと思います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備場所に関する検討状況についてですが、現在、青森市におきまして統合新病院整備場所等検討会議における意見の取りまとめを行っているところであると伺っております。その報告を踏まえて、有識者会議で御議論等をいただくなど、今後検討を進めていきたいと考えてございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 さらにですけれども、統合新病院の整備場所について、検討対象地として県有地、市有地及び民有地のうち、適当と考えられる場所という大まかな表現でしたけれども、そのような表現を使って追加されておりますけれども、その考え方についてお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 青森市の整備場所等検討会議では、基本的事項で示しております三か所の検討対象地のほか、三万平方メートル以上の面積を有する県有地及び市有地の一覧を改めて示し、検討が進められてきております。

また、民有地につきましては、特定の場所を前提とした検討は困難との判断から、国道七号青森環状道路周辺エリアという範囲を示した上で検討が進められていると伺っております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 検討対象地については環状線周辺という話でしたけれども、この三案のほかに民有地の可能性については、一年半前の全員協議会で私も質問させていただきました。答弁としては、新病院整備のためには一定のまとまりのある土地が必要になり、民有地については、こうしたまとまりのある土地は特定の地権者が所有していることが極めて少なく、多くの地権者が交渉相手となり、用地取得が容易とはいえないとの答弁があったことから、民有地は対象から除外されているものと理解しております。

ところが、今回、一転、今の答弁にありましたように、検証対象地として環状線周辺エリアの民有地が復活したわけでありますが、その対象地周辺はほとんど農地だと思われれます。青森市の市街地近郊の農地は、土地そのものの価格が非常に高く、高額であります。新病院建設に必要な三万平米とか、十万平米とか、その規模の土地の取得には数千万から数億円相当の予算を確保しなければならぬと思われれます。

また、この周辺においては、農地中間管理機構を通して、十年、十五年という期間で借りて耕作している方も少なくないと聞いております。さらに、その他の権利関係も複雑なことも多く、土地の取得だけでも二、三年は必要とされること。さらに、農地特有の軟弱地盤による基礎地盤工事が難工事となること。それに伴って、工期の延長や工事費の増額も想定されることから、検討対象地としては非常に厳しいのではないかと私の意見も述べさせていただきたいと思っております。それでは、次ですけれども、この統合新病院の整備場所を選定する観点として、今回の見直し（案）の中に医療従事者や患者・家族などの多くの方が集まる拠点として、まちづくりの観点から適しているこ

とが追加されておりますけれども、その考え方についてお尋ねいたします。

○丸井議長 副知事。

○小谷副知事 統合新病院は、現在の県立中央病院と青森市民病院の単純合計で、病院職員が約二千三百人、外来患者が一日平均で約千二百八十人、入院患者が一日平均で約七百三十人と見込まれるほか、各種委託業者、患者家族、薬品や診療材料等の搬送業者など、多くの方が集まる施設でございます。そういったことから、青森市の新たな拠点となることが想定されております。

統合新病院の整備場所については、適切な医療提供の確保という観点とともに、多くの方が集まる拠点として、まちづくりの観点からも適しているという視点に立って決定していく必要があると考えているところでございます。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 県立中央病院が現在の造道のほうに移転する前は、四十年前まではこの県庁の隣の青い森公園にあったわけですね。非常に交通が至便で、市の中心部であり、青森駅から近く、新町商店街からも近い。国道沿いで、他都市から来る方にも非常に分かりやすい場所にあつて、立地場所としては抜群の場所であつたと私も考えておりました。

造道のほうに移転するに当たっては、かなり驚きと反対の声もありました。しかし、向こうに行くということで、行ったところは分かりにくい、それから県立中央病院まで行く道路は狭い道が多いということ、救急車も通るのは難しい、バスが擦れ違えない、非常にいろいろありました。駐車場がないということもありましたね。まちの中心部に病院があつたということ、青森市民病院も住宅地の真ん中ですから、そういう意味では、青森市民の中には利便性のよさをよく知っている方も多いことから、まちづくりの観点から整備する場所を選

定していく、考えるということには大いに賛同しているところでもあり、市民の賛同も得られるのではないかと思います。

いずれにしても、整備場所の早急な決定が待たれるところでありますけれども、統合新病院の開院時期の目標について、令和十二年三月頃を別途としておりますが、開院時期の目標に向けた統合新病院の整備場所の決定の見通しについて、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 整備場所につきましては、青森市の整備場所等検討会議における意見の取りまとめの後、有識者会議において御議論いただき、最終的には県と青森市が協議して候補地を決定することとしています。

整備場所については、基本構想・計画案の策定スケジュールにも影響することから、できるだけ早期に決定できるよう、検討協議を進めていきたいと考えております。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 今現在、整備場所の決定だけでも議論が二転三転しているような印象を受けますけれども、一回決定したものがまた振出しに戻っているような感も否めません。行政の停滞につながらないようにお願いしたいと思います。

このままだと、下手をすると、用地の取得に二、三年、地質調査に一年、基本実施設計に二、三年、建設期間に三、四年、医療機器の搬入設置に一年、外構工事に一年と、最短でも十年近くかかってしまうのではないかと考えます。とてもあと六年後の令和十二年三月の開院とはいかないのではないかと考えますけれども、今、知事がおっしゃったように、有識者会議の皆さん、それから青森市議会、いろいろな関係する方々と前に進むように認識を共有しながら、この事業を進めていければいいと考えております。

そして、私の最後の質問ですけれども、令和十二年三月頃を別途と

する開院時期を考慮すると、令和六年度中としている共同経営・統合新病院整備に係る基本構想・計画策定期間について、できるだけ前倒しすべきであると考えますが、知事の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 今、議員の御指摘の中に、一回決定しているものが戻っているような印象があるというような御指摘がありました。私自身は全くそうは思っていないので、どちらかというと、決まっていなかったことを議論をオープンにしながら、丁寧に県民の皆様は論点を開示しながら進めているという状況であると考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと思っております。

基本構想・計画の策定期間を見直し、令和六年度中としたところでありますけれども、統合新病院の整備は県政の最重要課題の一つと認識しております。検討を加速させるという観点から、新たに開院時期の目標を示したところでもあります。

この目標というのは大変厳しい目標となっておりますが、こうした開院目標を明示したことによって、これに向かっていくということが大切だと思いますので、さらにこの開院目標達成のために検討を加速させていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○丸井議長 山谷議員。

○山谷議員 確かに物事には努力目標というものも必要であると思っております。

今回の新年度予算にも共同経営・統合新病院整備に係る基本構想・計画策定事業費として二億一千七百万円余りが計上されておりますが、先ほども申し上げましたけれども、私は今回の予算に統合新病院建設準備室設置関連予算も計上されるのではないかとひそかに期待しておりました。今回、それはかないませんでしたが、いずれにしても、早急に新病院建設を推進するために、青森市と連携を取りながら、

開院に向けた取組を進めていただきたくを要望して、私の質問を終わります。

○丸井議長 花田栄介議員の発言を許可いたします。——花田議員。

○花田議員 自由民主党の花田栄介であります。

まず初めに、能登半島沖地震において被災された皆様に対しましてお悔やみを申し上げますと同時に、被災地におけるいち早い復旧、復興につながるよう祈念します。

それでは、質問のほうに入らせていただきます。

私からは、基本的事項の見直し（案）のうち、まずは地域の医療機関との連携推進について質問させていただきたいと思えます。

県立中央病院と青森市民病院の統合ということで、青森市、それから青森地域保健医療圏にとって重要な二つの病院が統合することとなります。地域住民及び地域の医療機関にとりましては、期待と不安、両方の感情が入り交じっているのではないのでしょうか。

今回の見直し（案）では、青森県と青森市による地域医療連携推進法人を令和六年度中に設立するほか、青森地域保健医療圏において、地域医療連携推進法人を設立し、回復期機能を有する医療機関や一次、二次救急を担う医療機関等との連携体制を構築することとしております。有識者会議でも地域医療連携推進法人について、早急に設立すべきといった意見が出されているようであります。地域医療連携推進法人につきましては、あまりなじみのない制度であり、私自身、どのような制度であるのか分からない部分もございませう。

そこで、一点目でございますが、地域医療連携推進法人設立により期待される効果についてお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 花田議員にお答えいたします。

地域医療連携推進法人設立により期待される効果についてお答えいたします。

地域医療連携推進法人制度を活用し、人材育成や医療に係る各種マニュアルの統一など統合に向けた様々な業務を連携して行うことで、まずは統合効果の早期発現と円滑な病院統合につなげていきたいと考えております。

また、回復期機能を担う医療機関との転院調整や一次、二次救急を担う医療機関との救急患者の受入れ調整など、円滑な連携にも活用可能な制度であると考えております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 統合に向けた人材育成や各種マニュアルの統一などを連携して行うことが可能であることや、入院患者さんの転院調整や救急患者の受入れ調整など、円滑な連携が可能になるということでございます。

県立中央病院と青森市民病院の統合に当たりましては、看護のやり方であるとか給与等の各種制度など、いろいろな調整が必要になってくることかと思えます。それから、人材育成ですね。やはり部門によりましては技術等に差が出てくると思いますので、そうしたレベルの統一ということも必要になってくることと思えます。連携推進法人を設立し、連携して取り組むことで、そうした課題の解決が円滑に進むということであれば、ぜひ早急に設立すべきなのではないかと思えます。

また、患者の転院調整につきましては、地域の住民にとって大きな影響があることと思えます。県立中央病院や青森市民病院から回復期の病院への転院につきましては、医療機関の間で連携が取れておらず、時には問題になったりします。患者さんからしますと、医療機関を行ったり来たりせずに一つの医療機関で完結するほうがよいかと思えますが、今の医療の考え方ではそうはうまくいきません。医療機関も役割分担が必要な時代でありますので、症状に応じて各医療機関の間で入退院するのは仕方がない状況となっております。だからこそ、円滑な

入退院を進めるためには、医療機関の間の連携が重要であると考えます。そういう意味でも、この連携推進法人につきましては、できるだけ早期に設立を目指すべきという有識者会議の意見にもうなずけるものであります。

基本的事項の見直しでは、県と青森市による地域医療連携推進法人を令和六年度中に設立することとしています。一方で、青森地域保健医療圏を対象とした連携推進法人につきましては、中期という目標で検討していくこととしていますが、連携推進法人設立について、どの程度、期間を要するのか分からない部分もございます。

そこで、次の質問ですが、地域医療連携推進法人設立の具体的な手続について伺います。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 地域医療連携推進法人は、一般社団法人のうち、医療法に定められた基準を満たすものを都道府県知事が認定するものです。

したがって、まずは一般社団法人として定款の策定、連携推進方針の作成、役員の選定などを経た上で、登記を行うこととなります。その後、地域医療連携推進法人として県の認定が必要となりますが、認定に当たっては、医療審議会の意見を聴くこととなっております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 一般社団法人を設立してから連携推進法人としての認定を受けるということでありました。手続的にはそれほど面倒ではないのかなと思います。

先日、第三回の有識者会議があり、青森地域保健医療圏を対象とした連携推進法人について、早期の設立を目指して検討を進めるべきとの意見があったようであり、私自身、連携推進法人の設立により期待される効果を考えますと、早く取り組むべきではないかと考えるところで。

そこで質問ですが、青森地域保健医療圏を対象とした法人について、早期の設立を目指すと考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 地域医療連携推進法人については、まずは県と青森市が設置している四病院の枠組みで、令和六年度中の設立を目指し取り組んでいきたいと考えております。

青森地域保健医療圏を対象とする地域医療連携推進法人については、関係医療機関の御意見等も踏まえる必要があることから、少し時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。法人に参加する民間も含めた医療機関等と勉強会も含め、協議等をできるだけ早期に開始したいと考えてございます。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 勉強会を含め、関係機関との協議等をできるだけ早期に開始したいということでありました。連携推進法人につきましては、地域の医療機関にとっても非常に有益な制度であると考えます。少しずつでも検討を前に進めるため、勉強会につきましては来年度から取り組むようお願いを申し上げます。

次に、統合新病院の診療機能等について質問していききたいと思いますが、基本的事項におきましては、救急医療体制や新興感染症対策なども項目として掲げられておりますが、今回の見直しでは変更なしとなっております。これらにつきましては、今回非常に重要な項目でありますので、確認させていただきたいと思っております。

まず、救急医療体制についてであります。

最初に、現状確認をさせていただきたいと思っております。県立中央病院と青森市民病院の救急患者の受入れ状況について伺います。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 救急車とドクターヘリによる受入れ人数でございますが、平成三十年から令和四年度までの五年平均で、県立中央病

院が約三千七百人、青森市民病院が約二千五百人、両病院を合わせますと約六千二百人となっております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 合わせて六千二百人ということで、非常に多くの救急患者を受け入れていきます。たしか青森地域全体の六割くらいを占めていると記憶しております。非常に多くの数であり、また、青森地域でもかなりの割合を占めているこの二つの病院が統合することになります。ちよつと悲觀的に申し上げれば、救急の病院が一つ減るということになりません。この点につきましては、青森市民、青森地域の皆様の中には不安を感じている方もおります。

そこで、次の質問ですが、県立中央病院と青森市民病院が統合することにより青森市内の救急医療機関が減ることになります。救急医療体制の維持確保に問題がないのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○吉田病院事業管理者 基本的事項では、救急医療体制について、二次及び三次救急の中核的な医療機関として、専門スタッフの増員を図るとともに、地域の関係機関等と連携し、救急医療体制を強化することとしており、むしろ、よい方向に進められるように取り組んでいくのではないかと考えております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 よい方向に人材育成や増員に取り組むということでありました。県内どこの医療機関におきましても、人材の確保ということが大変な状況であります。青森市内の医療機関も同様であり、今後、開業医が高齢化していったときに、県内、市内の医療提供体制がどうなるのか不安であります。このことは、有識者会議におきましても、青森市の医師会から市内開業医の高齢化などにより青森市急病センターの運営を維持していくことが厳しくなってきたというの意見が示されております。

青森市急病センターは、平日夜間、休日の比較的軽症な救急患者を受け入れていますが、青森市医師会では、そうした患者を受け入れられなくなるおそれがあるとの見解を示しております。また、そうした状況を踏まえ、医師派遣など、統合新病院との連携が必要との見解を示しています。そのことに関する県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 青森市急病センターの運営体制につきましては、まずは青森市が責任を持つて検討すべきものと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 青森市急病センターにつきましては、青森市民にとって重要な医療機関であります。比較的軽症な患者さんの受入れという意味では、統合新病院と連携、役割分担していく必要があります。この部分について、協議、調整していくということでありますから、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、知事に対してお考えをお聞きしたいと考えております。統合新病院に対し、知事はどうのような診療機能を期待しているのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 県立中央病院は、県立唯一の総合病院として、県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての役割を果たしています。

統合新病院の整備により、両病院の医師を集約化し、各診療科の医師の増員や育成を図ることで、専門的医療の範囲の拡大、高度化を進め、都道府県がん診療拠点病院としての機能、周産期を含めた子供への医療の充実を図ることが可能となります。

また、統合新病院の整備を契機として、医療連携体制の構築に取り組み、ビッグデータ、ソーシャルキャピタル、P H R等を活用し、県

内の包括ケアシステムの構築を加速し、健康づくりの拠点ともなり得ると考えておりますし、こうした統合新病院をその最大の拠点としていきたいとも考えております。

私としては、これらの実現によりまして、県民の皆様が住み慣れた地域で安全かつ良質な医療を受けることができる県内医療の最後のとりでとしての機能を統合新病院がしっかりと果たすことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○丸井議長 花田議員。

○花田議員 県民の皆様が住み慣れた地域で医療を受けることができる県内完結型の医療体制の構築という統合新病院に対し、知事が期待していることが確認できてよかったですと思っております。

数は少ないながらも、依然として県外でなければ受けられない医療というのが存在するようであります。医療につきましては、できるだけ住み慣れた地域で受けられるようにするのが理想だと思っております。そのため、ハードだけではなく、ソフト面も含めて、様々な施策を打ち出していく必要があると思っております。

県立中央病院と青森市民病院の統合について、全面見直しという言葉が聞こえてきた際にはどうなるのかという思いでありましたが、統合という方針は維持することが確認でき、安心しております。基本構想・計画の策定時期は少し遅れることになりましたが、丁寧に議論を進めること自体はよいことだと思えます。せっかく統合するのであれば、ぜひ県民、市民にとって、よりよい病院にさせていただきたいという思いがあります。

全国的に見て、能登半島沖の地震もあつたりして、危機管理、防災の観点というの、いま一度、県のほうでしっかり議論していかなくてはいけないことかなと感じております。そういった様々なところをしっかりと議論していただいて、関係者全員に頑張っていたいただきたいと思えます。当然、我々県議会も協力すべきは協力していきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○丸井議長 大崎光明議員の発言を許可いたします。——大崎議員。

○大崎議員 引き続きまして、私のほうからは、基本的事項の見直し（案）のうち、項目の八番目、十番目に関連して主に質問させていただきたいと思えます。

まずは、地域医療を支える仕組みについてお伺いしたいと思います。さきの定例会におきまして、これまで県立中央病院が担ってきた役割につきまして、統合新病院ではどのように取り組んでいくのかということをお伺いさせていただきます。知事からは、県立病院としての責任を果たしていく観点からとして、県内の地域医療を支える仕組みづくりは重要な検討課題であるとお考えを答弁いただいたところであります。

その意味で、今回の見直し（案）におきまして、県全域の地域医療におきましては項目名も含めて見直しされ、積極的に支援するところから踏み込んでいただき、地域医療を支える仕組みを構築していくとされたことを私は大いに高く評価したいと思います。

そこで、まず、地域医療を支える仕組みの構築に向けた知事の考えをお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 大崎議員にお答えいたします。

地域医療を支える仕組みの構築に向けた考えについてお答えいたします。

私は唯一の県立総合病院である県立中央病院の機能、役割を引き継ぐ統合新病院にとって、県全体の医療を支えていくことが重要な役割であると考え、これまで示してきた地域医療支援という枠組みを超えた新たな取組として、地域医療を支える仕組みを掲げたところです。

地域医療を支える仕組みについては、統合新病院が単独で構築でき

るものではなく、医師養成機関である弘前大学などとの連携強化や地域医療連携推進法人制度の活用を図るなど、関係機関の御協力をいただきますながら構築していくこととしております。

私としては、病院統合を契機として、県内の自治体病院等との連携を強化し、医師配置や応援医師の派遣など、県全域の地域医療を支える仕組みづくりに挑戦し、県の役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 県内唯一の県立病院であるということから、地域医療を支えていくということは大変重要なことだと私も認識しております。ぜひともその構築に向けて、先ほど来の質問にもありましたように、大学との連携強化、特に弘前大学というお話もございました。そして先ほど花田議員からも連携推進法人等々の活用を図ってとの御質問もありましたが、果敢にぜひとも挑戦していただきますようお願いしたいと思いますし、御期待を申し上げます。

医師確保に当たっては、これまでも大学等に協力を要請していただいていると承知しておりますけれども、今回は連携ということでありました。

そこで、大学との連携について、具体的にどのような連携を想定しているのかお伺いします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 大学等との連携については、先日、県、弘前大学、県立中央病院で締結した青森県医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定など、医師をはじめとする医療従事者の派遣に関する連携などが考えられるところです。

こうした三者の連携は、地域医療を支える仕組みの軸となる取組であり、今後も連携を強化していきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 三者連携を強化していくことですので、そのころ、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

地域医療を取り巻く環境が大変厳しいことは、誰もが認識していることだと思います。お話にもありましたように、特に医師不足、医師をはじめとする医療従事者の確保については、これはもう長きにわたる大変大きな課題であるということは私も受け止めているつもりであります。その意味で、人材確保を担う大学との連携というのはとても重要なことと考えます。今後のさらなる成果、効果というものに御期待したいと思います。

また、県立病院としての役割・責務を引き継ぐとあるわけですが、その重要な役割として、医療提供体制の確保が厳しい地域への支援、医師、看護師といった医療従事者の派遣があるうかと思えます。

そこで、医療従事者の派遣などを充実していくためには、統合新病院において人材を確保していくことが重要と考えますけれども、統合新病院では人材確保にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院事業管理者。

○吉田病院事業管理者 医師等の医療従事者の確保に当たりましては、その養成機関である大学等の御協力をいただくとともに、医師の増員等にも資する医療機能のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

また、統合新病院では臨床研究や精神医療を積極的に展開する予定であり、キャリアアップを目指す医師にとって魅力ある様々な取組が医師確保にもつながるものと期待しております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 この統合新病院がそうした魅力ある病院になるように、ぜひともお伺いしたいと思います。

加えまして、県立病院として引き継ぐ役割・責務として、県全体を

対象とする高度医療、専門医療、そして政策医療等の提供があるのかと思えます。その意味では、人材確保だけでなく、人材育成も大変重要になってくると考えます。地域医療を支える仕組みとして、統合新病院を中心とした人材育成も強化していく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 現在、県立中央病院では、地域の医療人材の育成を自らの重要な役割の一つとして捉え、県内の看護師や医療技術員を対象とした高度、専門医療に関する研修や実習等に取り組み、研修生や実習生を積極的に受け入れているところでございます。

病院局としては、病院統合を契機として、地域の医療人材育成の取組をさらに強化し、人材育成の観点からも地域医療を支えていきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 人材確保、併せて人材育成、しっかりと取り組んでいかねければならない問題だと思っております。先ほども申し上げましたけれども、厳しさを増す地域医療を取り巻く環境というのは誰もが認識しているところでありますし、様々な課題はありますけれども、何といたっても医師の確保なんだと思います。単に医師がここにいないとか、この地域には一人だ二人だという、そういうことを前提にした議論をするのではなくて、客観的データで理解する必要があると思っております。私も医師確保計画の一部でありますけれども、改めて見させてくださいました。

もともと私も人口十万対医師数というのは大変重要なことだと個人的には考えておりますけれども、これは着実に増加しております。県も大変な中で様々な対策に取り組んでいただいている成果だと、私、このことは率直に思いました。しかしながら、医師偏在指標ということで見てみますと、下位の状況が常態化しております。総体的に医師

が少ない状況というのは明らかであります。青森県は間違いなく医師少数県でございます。

また、地域ごとに見ていきますと、八戸、下北、上十三、西北五地域については医師少数区域とありました。また、医師少数区域ではなくても、局所的に見れば、ポイント的には医師の少ない地域というのはあるわけがあります。そういうものがそれぞれの地域、市町村での個別課題につながっているんだろうなと推察いたします。

そういったことを踏まえて、地域医療を支える仕組みにおいては、とりわけ小規模の自治体病院や診療所をしっかりと支えていくことが重要と考えますが、県の認識をお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 県内の自治体病院の中でも、僻地や不採算地区にある小規模の自治体病院や診療所では、人材確保や経営安定化といった点で厳しい状況にあるものと認識しております。

県立中央病院では、そうした小規模の自治体病院や診療所における診療を支援するため、地域医療支援部の医師や自治医科大学卒業医師の派遣などを行っているところであります。

今後、統合新病院を契機として、こうした取組などをさらに発展させ、地域医療を支える仕組みを構築していきたいと考えておりますが、その検討に当たっては、小規模の自治体病院や診療所の人材確保や経営安定化なども十分に留意して検討を進めていきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 今の答弁で自治医科大学というお名前も出ました。先ほど大学の連携でも弘前大学というお話もありました。今回の大学との連携というのは、私は興味深くといいますか、非常に大事なポイントだなと改めて認識しております。

県全域を対象とする唯一の県立総合病院だというふうには知事も説明

しておられたとおりでありますけれども、私も特に強調したいのは、県全域を対象とすると。つまりは、県全体の医療というものに責任を持つというのが県立中央病院であったと認識するからであります。だからこそ、青森市民病院との統合によって、地域医療支援の強化が着実に確実に図られることへの県民の納得、そして、多くの県民が安心してこそ、その責任がしっかりと果たされることにつながるのではないかなと思っております。

そこで、県立中央病院と青森市民病院が統合することになりますが、統合新病院ではこれまでの県立中央病院としての役割がしっかりと果たされていくのかお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院は、県立中央病院が担っております県全域を対象とした高度、専門、政策医療の拠点病院としての役割を継承するとともに、医療機能・サービスのさらなる充実等を図り、安全で質の高い医療を提供することとしており、引き続き県立病院としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 改めてあえてお聞きしたところでございますけれども、それだけ地域医療支援は重要なことであるからこそと御理解いただければと思います。

結果として、統合新病院としての機能というのがしっかりと果たされるようになったという所期の目的を果たせたとしても、先ほど医師確保の問題でお話をしましたけれども、県全域にとつて、全体で見たときに、最終的には医師数が減となったというような結果を招くことが絶対にならないように、しっかりとこれからも取り組んでいただきたいと思えます。統合新病院整備によって、これまで以上の役割が担えること、先ほど申し上げた大学との連携も含めて、よろしく願っています。

次に、開院時期についてであります。これまで基本的事項で示されていなかった開院時期について、令和十二年三月頃を目標と設定されました。開院時期設定の考え方についてお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の開院時期については、これまで明確に示しておりませんでした。開院時期の目標がないまま漫然と検討するだけでは、統合新病院整備に向けたハード、ソフト両面にわたる検討が進まず、統合新病院の早期開院の実現に支障となるおそれがあることから、開院時期の目標設定について、有識者会議において御議論いただいたところであります。

有識者会議では、最近の病院整備の事例や次期保健医療計画との整合といった観点から、開院時期の目標について、令和十二年三月頃を目途としてはどうかといった御意見が示されました。これを踏まえ、県としては非常に高い目標であることは認識しつつも、検討を加速させる観点から、令和十二年三月頃を目途と設定したものであります。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 目標を掲げたからにはそこに向かっていくということ、そして各種準備というものを促進していくんだと。できることをやるということなんだと思いますけれども、検討を進めていくという考え方については理解をいたしました。

ただ、先ほど山谷議員も懸念されておられたことでもありますけれども、頂いた資料を見ましても、最近の病院整備の事例で、設計から施工だけを見てもおおむね六年から八年、病床数の規模とか開院までの建物が完成した後の準備等々の期間も含めれば、そして今まさに様々な課題について議論いただいているという現状から考えて、知事もおっしゃったとおり、かなり厳しい、窮屈だと私も考えております。率直に非常に厳しいのかなと私も感じております。

厳しい目標と知事もおっしゃったわけですが、そこで、改めまして

令和十二年三月頃を目途とする開院時期は実現可能なのか、県の考えをお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 私自身も大変厳しい目標だと認識しています。一方で、有識者会議の中で、保健医療構想との関係の中でも、地域医療構想との関係の中でも、こうした設定がいいのではないかとということで、当面の目標として設定させていただいております。

早期の開院に向けて、令和六年度には整備計画の策定、整備候補地の敷地調査などに取り組むということにしておりますので、こうした早め早めの対策を講じることとしております。開院時期については、整備計画の策定などを通じて、改めて具体的に示していきたいと考えてございます。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 今も整備計画の策定に取り組んでいくというお話がございました。施設の面から老朽化という課題を考えれば、開院時期については早期にというふうな県民、市民の皆さんが願うということは自然のことであろうと思います。

そこで、早期開院に向けて、令和六年度に整備計画の策定に取り組むこととしていますが、具体的な取組内容についてお伺いしたいと思います。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 令和六年度当初予算では、整備アドバイザー、民間活力導入可能性調査、敷地調査、交通影響評価の四点に取り組むための経費を計上しております。

具体的には、統合新病院の各部屋の面積、建築・設計の仕様などの整備計画の検討、二つとして駐車場などの附帯施設に係る民間資金活用の可能性調査、三つ目としまして整備候補地の測量、地質・井水調査、四つ目として統合新病院移転による周辺道路の交通影響評価など

を行うこととなります。

これらの取組を通じて、統合新病院の整備内容や条件等を整備いたしましたして、速やかな設計着手につなげていきたいと考えております。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 整備につきましては様々な論点があるのは承知しております。十分に検討いただいて、県民の皆様には納得いただけるように、そして必要があれば丁寧なという意味で、直接説明する機会等々もあってもいいのかなというふうにも思っております。

その意味で、留意事項等というところに必要な見直しを行うというのがございました。大事なことだと思えます。開院時期については施設整備に係る具体的な検討の状況等に依りて必要な見直しを行うこととされていますが、具体的にはどのようなタイミングで見直すことが想定されているのかお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 先ほども答弁させていただいたとおり、令和六年度に予定しております整備アドバイザーにおいて、整備候補地における上下水道、電気、ガス等の公共インフラの整備状況、地盤等の状況など、様々な条件を考慮しつつ、一般的な工期を前提とした開院時期の見通しを示すことができるのではないかと考えてございます。

○丸井議長 大崎議員。

○大崎議員 スピード感を持ってやっていくことと、慎重にじっくりと考えて検討しながら進めていかなければならないという本当に矛盾したようなことでありますけれども、ハイブリッド方式でやらなきゃいけない本当に大変な課題だと思っております。

最後に、視点を変えて考えてみたいということと、一つお願いがございします。これはまちづくりの観点からということで、先般の私の一般質問でも、大規模な総合病院の建設、統合新病院整備というのは、県としてのまちづくりでもあるということをお申し上げさせていただきます。

ました。県内唯一の県立病院であるということだけではなくて、半世紀とは言い過ぎだと思いますが、三、四十年に一度というスパンで考えた場合でも、ここ近年において県内における最後のまちづくりになるものと捉えていけば、この整備場所というのは大変重要なことだと思います。本県の人口減少の現状から考えて、将来をしっかりと想像していくという視点は大事だと思います。将来をしっかりと想像していくのは何かと考えれば、新世代、次の世代の人たちにとってどうであるのかということの視点でのまちづくりであります。

以前より新病院には、病院自体の機能というのはもちろんでありましてけれども、何度も申し上げますが、県全域を対象とする唯一の県立病院であるということ踏まえて、青森市以外の選出の議員であるということから言わせていただければ、当然のことながら、県内の遠方からのアクセスという点もあるんですけども、そういったことだけに限らず、関連施設などを含めた整備の検討も必要だと思います。先般の有識者会議でも、全県の論点での意見があったという報道を拝見いたしました。私も同感であります。結果がどこになるかということではなくて、しっかりととした全県の論点での議論というものを県民にしっかりと理解いただくというプロセスが非常に重要なことだと思いますので、お願いしたいと思います。

既存地域を発展させていくまちづくりという視点ではなくて、新たなまちをつくるという視点での検討もお願いしたいと思います。それは、既存地域であれば、少なからず制約というものが相当多くある中からつくっていくかなければならないということになります。建物でいけば、家があるところに増築していくことだろうと思います。周辺整備にも制限があるという前提からの整備にならざるを得ません。仮にこの統合新病院から新しいまちをつくるという真つさらな状態での視点に立てば、その制約というのは最小化できるわけでありまして。

未来を創造、次世代にといった観点で申し上げますのは、少し荒

い発想ではありますけれども、トヨタが静岡でつくるといわれているウーブン・シティというような、そんな未来都市のことまでは言いませんけれども、今こうであったということはあっても、恐らく十年前から今ということ考えたときに、明らかに世の中変わりました。その十年後にしっかりとこの新しい統合新病院が耐え得るのか。私ほともかくとして、次の世代の人たちにとしっかりとそのことが引き継がれるよう、医師確保の点を申し上げますけれども、医療従事者もそこに住むわけでありまして。住むからには、ただ豪華な部屋があればいいということではなくて、快適に住むための環境、周辺整備が必要であります。そこに住みたいと感じてもらえることも重要な視点だと思います。

そのうち様々な検討がなされることだとは思いますが、災害については、先ほど能登半島のことも花田議員がおっしゃっておられましたし、少子化ということであれば、答弁もありました周産期センターの件、このことは大変重要になってくると思います。そういった総合的な観点から、そしてその周辺整備にかかる費用というものも含め、将来に耐え得るまちづくりの観点からの検討もしていただくということを一点申し上げて質問を終わりたいと思います。

○丸井議長 午さんのため、暫時休憩いたします。
午前十一時四十一分休憩

午後一時再開

○寺田副議長 休憩前に引き続きいて協議会を開き、質疑を続行いたします。

小笠原大佑議員の発言を許可いたします。——小笠原議員。

○小笠原議員 新政未来会派の小笠原大佑です。午前中の内容を踏まえながら質問していこうと思います。

まず、統合新病院の整備に関しての質問です。

現時点で統合新病院の開院時期の目標は令和十二年三月頃を目途に設定とのことです。開院に当たっては、県立中央病院、青森市民病院に入院されている患者の方々に新病院へ移っていただくこととなります。何百人という方々に移動していただくわけで、かなりの規模の移動になると思います。また、人だけではなく、医療機器も同様に、大型の機器であったり、衝撃に弱い精密な機器の移動もあることだと思います。そのため、十分に計画を練った上で、リハーサルを行った、不測の事態にも対応しなければならぬと思います。

そこで、統合新病院への患者の転院、また、利用可能な医療機器の移転について、早い段階から計画的に進めていくべきだと考えますが、県ではどのように取り組んでいくのかお聞きします。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 患者さんの移送に関しては、周辺整備も含めた統合新病院の整備状況等も考慮しつつ、移送ルートの設定や移送するための車両の確保、移送時に患者さんが急変した場合の対応などについて、他病院の移送事例なども参考にしながら、安全かつ円滑に移送することができるよう、時期を逸することなく検討していきたいと考えております。

また、利用可能な医療機器に関しては、基本構想・計画の策定過程において、統合新病院の医療機器整備計画を作成し、その計画に基づき、統合新病院に移設可能な機器等について、移設費用なども含めた移設計画等を検討していきたいと考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 まだ先の話ではあるんですけども、このような大規模な移動、引越しというのは経験したことがある方というのはなかなかないでしょうし、令和十二年の三月を目途にしていることとで、三月、気温も低くて天候が悪いということも十分に考えられます。今年は雪が少ないですけれども、例年、三月、この青森市は雪が

ある状況なので、患者の容体も、例えば移動中に急変する可能性というのにも十分にあります。既に統合を行った病院などの事例を学びながら、十分に対応していただければと思います。

次に、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し（案）に関しての質問です。

統合新病院において職員の確保を抜かりなく行っていかなければなりません。まず、現時点での医師、看護師などの職員数の状況、こちらから県立中央病院と青森市民病院、おのこの数がどうなっているのかお聞きします。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 県立中央病院と青森市民病院の再任用職員等を含む全体の職員数については、令和五年四月一日現在で、県立中央病院が千五百七十六人、青森市民病院が七百二十五人、両病院の合計が二千三百一人となっております。

そのうち、医師については、県立中央病院が二百三人、青森市民病院が六十三人、両病院の合計が二百六十六人、看護師については、県立中央病院が八百八十人、青森市民病院が三百五十九人、両病院の合計が千二百三十九人となっております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 こちらは相当数の職員、また、医療従事者の方々がいらっしゃるわけです。統合新病院において働く職員の方々の声、現場の声を聞きながら、その声を反映させていく、そしてよりよい勤務環境を統合新病院では整備していかなければならないと思いますが、県としてはどのような見解でしょうか。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の整備に当たっては、職員が働きやすい環境の整備に努めていきたいと考えております。

その検討に当たっては、必要に応じて、職員アンケートや職員団体

との意見交換を行うなど、職員の意向も踏まえながら進めてまいりたいと考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 働く職員の方々の声を決してないがしろにしないで、十二分に反映させていただければと思います。

では、統合新病院の経営形態に関しての質問に移りたいと思います。現段階で、企業団による経営か、もしくは非公務員型の地方独立行政法人による経営が想定されていることですが、非公務員型地方独立行政法人の場合、職員の身分などはどのように変わるのでしょうか、お聞きします。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の経営形態が非公務員型の地方独立行政法人となった場合、統合新病院で勤務する職員は、原則としまして地方独立行政法人の職員となり、地方公務員ではなくなります。

地方独立行政法人の職員となることにより、労使関係については、地方公務員には認められていない争議権が認められるほか、職員の給与については、県や青森市の条例等ではなく、法人独自の規程で定めることとなります。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 独法の場合、また様々な点が変わるということで、独法にしても、企業団にしても、病院が統合されると、それに伴って病院の経営形態も企業団、独法のいずれかに変わる。皆さんの職員の方々がいて、変更されることに不安を覚える職員の方々も当然いらつしやるわけです。身分がどうなるのか、処遇がどうなるのか、そういった不安があると思いますが、こういったことを十分に職員へ周知していく必要があると思いますが、県はどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いいたします。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 経営形態の検討に当たっては、これまで企業団や地方独立行政法人の制度について、職員団体との勉強会を開催するなど、相互の理解を深めているところであります。

また、職員に対しては、経営形態に関する情報を院内情報サイトに掲載し周知を図るとともに、質問等についても随時受付するなど、理解を深めるための活動を行っております。

今後有識者会議での議論を踏まえ検討し、その都度、職員に対して情報提供しながら、経営形態を含めた共同経営・統合新病院整備に係る理解を深めてもらえるよう取り組んでいきたいと考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 周知を図っていくことですが、全員が全員、新しい統合新病院に移るわけでもないと思うんですね。違う病院に移ったりする方々もいらっしゃると思うので、そういった職員の方々に対してのケアなどもぜひ検討していただければと思います。

続いて、統合新病院における医師の確保に関しての質問です。こちらは午前中の質問でもありましたが、今、青森県において医師確保というのは本当に急務の状況となっております。医学部合格者であったり、臨床研修医の採用数も増えているとはいえ、政府の一番新しい統計では、二〇二〇年時点の人口十万人当たりの医師数が青森県内、全国平均に比べて三十歳から四十九歳の医師が特に少ないという状況になっております。このゾーンが少ないということは、研修医を指導していく立場の臨床経験を七年以上有する指導医の方々も足りない状況ということですね。研修医を指導していく立場の指導医がきちんと確保できなければ、研修医の増加というのなかなか見込めないでしょうし、研修医が増えなければ医師も増えていきません。鶏が先か卵が先かというわけではないんですけれども、統合新病院において若い医師などを確保していくためには、指導医を充実させていくことが鍵となってくると思います。指導医を充実させていくための取組をどのように考えて

いるのか、県の見解を伺います。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○吉田病院事業管理者 県立中央病院と青森市民病院は、臨床研修指定病院として、研修医の育成、指導を行っておりますが、統合新病院で医師を育成していくためには、十分な経験や知識、技量を有する指導医を確保、育成していくことが重要であると考えております。

こうしたことから、統合新病院では、医師養成機関であります弘前大学や自治医科大学などの御協力もいただきながら、各種臨床研修プログラムの実施などによる幅広い人材育成を行うとともに、最先端の医療機器導入などによる高度な医療教育環境を整備し、指導医を含め、医師にとって魅力ある環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 これから規模とかも決まり、そして内容とかも具体的なことが決まってくとは思いますが、病院の統合によって規模が大きくなる、その規模の大きさを生かして機能を充実させる、魅力ある病院として全国から注目されるよう、そして医師からも青森のこの病院で働きたいんだと選んでもらえるような統合新病院を目指していただきたいと思えます。

今度は統合新病院の整備場所に関する質問です。整備場所の問題というのは、今、市民や県民が特に気になっている問題であったり関心の高い問題であると思えます。しかし、そもそもこの整備場所はどういった検討過程を経て決定されていくのか。有識者会議であったり、整備場所等検討会議など、いろいろ行われて、そして総合的な判断の上で整備場所が決定されていくというのは分かるんですけども、その過程に関して、どのような検討過程を経て決定されていくのかというところを改めてお聞きしたいと思えます。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備場所については、まちづくりの観点等からの検討が重要であることから、まずは青森市において統合新病院整備場所等検討会議を開催し、主体的に検討を進めていただいているところであります。

青森市の検討結果の取りまとめ後は、県と青森市で構成する共同経営・統合新病院整備調整会議や、県と青森市が共同設置する共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議において検討していくこととなります。

これらの会議での御議論や検討等を踏まえながら、最終的に私と青森市長が協議し、候補地を決定することとしております。その上で、県議会、市議会への報告等の所要の手続を経て、県議会、市議会での御議論をいただいた上で整備場所が決定されることとなります。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 今後も会議を経て、そして最終的には知事と市長によって決定して議会に諮るということが分かりました。

整備場所について、青森市内でまさに検討の最中ですが、今後の有識者会議ではステージが変わると思うんですけども、どのような議論が行われていくのかお聞きします。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の整備場所については、これまで青森市の整備場所等検討会議において、まちづくり、通院アクセス、救急搬送、災害等の観点から検討していただいています。

県と青森市が共同設置する有識者会議では、青森市の整備場所等検討会議における意見の取りまとめ結果等を踏まえながら、基本的事項に定める整備場所選定の観点に基づき、総合的に議論することを想定しております。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 総合的に判断していくということで、現在、まだ正式

な統合新病院の整備場所は定まっています。現在検討されている整備場所以外の新たな候補地が出てくる可能性もゼロではないでしょうけれども、ただ、現時点では青い森セントラルパークが有力ではないかと、今までの会議の中でもそういった声が多く上がっています。

今まで検討されているおのの場所にメリット、デメリット、様々にありますけれども、青い森セントラルパークの場合はアクセスの問題というのがやはり一番のネックになってくるのかなと思います。道路は広くない、線路もある。青森市総合体育館も同じ場所にあつて、混雑というのが予想されているわけです。ネットのほうでも、統合新病院のニュースが上がるたびに、いろいろコメント欄とかでも、青い森セントラルパークで大丈夫なのかみたいな議論がよく上がっているんですけども、今の道路の状況ではなかなか不十分であるんだろうなというのは素人目から見ても明らかであると思うんですね。また、新しい道路を造ったり、拡張したりということもきつと出てくる、場所によっては必要になってくると思うんですけども、統合新病院の整備場所によっては交通渋滞などへの対策が必要となる場合もあり、そうした課題への対応、また、その際の費用負担などに関して、県としてはどのような見解なのかお伺いいたします。

○寺田副議長 副知事。

○小谷副知事 現在は整備場所そのものの検討が進められているところではございますが、仮に交通渋滞等への対策が必要となった場合には、費用負担の在り方も含め、関係者間で調整を進めていくことになると考えているところでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 どちらか一方の負担になったりとかなく、今後そこら辺も含めて、場所が決まって、そして必要であれば道路の部分も検討されていくということが分かりました。

最後に、統合新病院の開院時期に関する質問なんですけれども、見

直し（案）の十番の開院時期のところに、最近の病院整備の事例、次期保健医療計画との整合などを考慮し、開院時期の目標を令和十二年三月頃を目途とする記載があるんですけども、整合を考慮しという点が具体的になかなか分からないなと思ひまして、開院時期の設定に当たって、次期保健医療計画との整合を考慮した理由などをお聞きしたいと思ひます。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 病院を開設しようとする際は、医療法に基づく許可が必要となります。その許可には病床数についても含まれており、そうした許可等をまとめたものが医療計画と呼ばれております。また、医療計画は、医療法に基づき都道府県が策定するものとされておりまして。

現在は、第七次保健医療計画の計画期間中であり、次の第八次保健医療計画は令和六年四月から令和十二年三月までを計画期間としております。このため、開院時期につきましては第八次保健医療計画との整合性を考慮したものでございます。

○寺田副議長 小笠原議員。

○小笠原議員 こちらは次期保健医療計画が変わるタイミングで、こちらの整合なども考慮して決めていくということで、今回の全員協議会に関する質問、前回と大きく変わった点がまだなかなかない状況ではあるので、今後また具体的な中身がさらに決まっていって、また、こういった全員協議会の場合であったり、そういった場で内容を深めていかれるものだと思ひています。その際にも、十分にまた議員と、そして青森市としても、県としても、新病院を魅力ある統合病院とできるように、みんなで一丸となって進めていければと思ひますので、また引き続き実りある議論ができるように努めてまいりたいと思ひます。以上で私の質問を終わります。

○寺田副議長 川村悟議員の発言を許可いたします。——川村議員。

○川村議員 オール青森の川村悟です。共同経営・統合新病院整備の見直し(案)について質疑を行います。

統合新病院は、単に青森県立中央病院と青森市民病院が統合し、従来の医療サービスが維持されるということにとどまらず、統合による新病院が県内地域の医療機関との連携、医師や看護師不足等に対し、しっかりした支援が行える県全域の地域医療を支える仕組みづくりが構築されなければならないと考えるものです。このような観点から、質疑をさせていただきます。

最初の質問は、統合新病院の経営形態についてです。現在の県立中央病院の経営形態は企業団であります。統合新病院の基本的事項の見直し(案)では、現行は企業団によるものと地方独立行政法人によるものとの二形態が示されていますが、見直し(案)は変更なしとして

います。そこで、企業団と非公務員型地方独立行政法人の概要とその違いについて伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 まず、企業団は、複数の自治体が病院などの公営企業を行うため、一部事務組合や広域連合という組織を設置、運営する形態で、いずれも地方自治法上の特別地方公共団体であり、職員身分は公務員で、事業も地方自治法上の特別地方公共団体であり、予算や契約手続等については、現在の県の病院事業とほぼ同じとなります。

一方、地方独立行政法人は、地方独立行政法人法に基づき、地域で公共性の高い事業を効率的、効果的に行うため、自治体が独立した法人を設立するもので、今回の場合は、県と青森市が共同で設置することとなります。

独立行政法人は、職員の身分に関し公務員型と非公務員型がありますが、非公務員型では公務員の身分を持たないこととなります。また、事業の運営に関しては、国のガイドラインによりますと、予算、契約、

職員定数、人事などについて、企業団など自治体が直接運営するものと比べて、より自律的、弾力的に行うことができるとされております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 私どもの会派、オール青森が県立病院の統合事例として、先月、埼玉県の地方独立行政法人埼玉県立病院機構の調査を予定いたしました。ところが、新幹線の停電トラブルで仙台駅で足止めされまして、残念ながら時間に間に合わず、現地調査はできませんでしたが、資料はたくさん頂戴し、他の統合病院についても勉強させていただいたところでは。

そこで、全国の経営形態が地方独立行政法人である病院数と動向について伺いたします。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 厚生労働省の医療施設調査によりますと、令和三年十月一日現在、経営形態が地方独立行政法人の病院数は百十四となっております。

なお、平成二十三年から令和三年までの十年間で、都道府県または市町村が設立している病院は百三病院減少している一方で、経営形態が地方独立行政法人の病院は四十八病院増加しており、そのほとんどが非公務員型となっております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 企業団方式は大幅に減少し、地方独立行政法人が増加しているという傾向は分かりました。

そこで、先ほどの埼玉県立病院機構や神奈川県立病院なども、従来の企業団から統合を契機に地方独立行政法人として経営が行われています。共通しているのは、病院としての意思決定の迅速化、安定的、専門的な人材確保、弾力的、効率的な経営管理等を求めたからであります。今後の医療は、診療報酬や制度面など大きな変化が想定されま

す。企業団方式では限界があるのではないかと考えるものです。

そこで、高度な医療人材確保等のための柔軟な採用の実施、経営責任の明確化等を考えますと、経営形態は地方独立行政法人とすべきであると考えますが、県の見解についてお伺いいたします。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の経営形態については、今後、有識者会議において御意見等を伺いながら、病院内部へは丁寧の説明をしつつ、その案を決定してまいりたいと考えてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先ほども申し上げましたが、青森県立中央病院は企業団としての経営形態です。私が県議会議員に初当選したのが平成十九年です。当時、県立病院は、平成二十二年頃までは三十六億円を超える累積赤字を抱えていましたが、今年度末で勇退されます吉田病院事業管理者が私と同じ平成十九年に国立がんセンター病院長を経て、よくぞ県立病院事業管理者として就任していただいたと思います。県立病院としては画期的なことですが、がんをはじめとする政策医療、四疾病のセンター化や、四年ごとの中期計画を策定するなど、経営基盤の強化に取り組んだことで、平成二十三年度から黒字に転じ、現在では四十億円を超える累積利益を計上しています。改めて、吉田病院事業管理者の十七年間にわたる青森県での御奮闘に衷心より敬意と感謝を申し上げます。

現在、県立中央病院において企業団方式で立派な成果を上げていることを考えれば、企業団方式も大きな選択肢の一つであると言えます。そこで、目指す医療の構築にどちらが有利なのか、しっかりと検討していただきたいと思います。

また、先ほど来、議論もありましたように、今、医療従事者の人材不足も深刻な問題となっております。病院統合が県立中央病院、青森市民病院の職員に不安を与え、統合を機会に退職が相次ぐようなことは何としても避けなければならないと思います。職員や労働組合に対し、

丁寧な説明、理解を得られるような対応を強く求めたいと思います。

次の質問は、感染症病床についてです。

一般病床数について、八百から九百床としていたものを、人口減少を踏まえ、見直し（案）で七百五十床としたことは理解いたします。

これに加え、感染症等の病床についてはプラスアルファとしています。そこで、感染症病床については、必要病床数を検討の上、設定するとのことですが、見直しはどのようになっているのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院における感染症病床については、新型コロナウイルス感染症における対応や、国の新興感染症対策に係る今後の方針、県の次期保健医療計画等を踏まえながら、共同経営・統合新病院整備調整会議において、必要に応じて外部有識者等の御意見もいただきながら、具体的に検討を進めていくこととしております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 次に、新興感染症等の感染時には病床確保のための柔軟な対応が必要と考えますが、県の見解についてお伺いいたします。

○寺田副議長 病院事業管理者。

○吉田病院事業管理者 統合新病院では、新興感染症等の感染拡大時に必要な医療を提供するため、一般病床への陰圧設備の整備やゾーニングしやすい配置に工夫することなどにより、感染症病床に加え、一般病床の感染症対策病床への転用等により入院が必要な感染症患者さんを受け入れる体制を確保したいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 先般のコロナのように再び感染症患者の急増があった場合でも受け入れができるよう、必要な対策を講じていただきたいと思います。

次の質問は、統合新病院の整備場所についてです。

統合新病院の立地場所について、昨年九月、知事がまちづくりの観

点から青森市に検討を要請し、青森市が検討会議で検討を行ってまいりました。検討会議の足達座長は、多くのデータを一つ一つ確かめ、この蓄積が大きな成果だったとしています。候補地の集約はしませんでした。十人中七人が青い森セントラルパークを第一候補としたと述べています。整備場所となる青森市がまちづくりの観点から丁寧な検討が行われたことは意義があったことと受け止めています。

そこで、整備場所について、青森市に主体的に検討を依頼したことを踏まえれば、市の検討結果を最大限尊重すべきと考えますが、県の見解についてお伺いいたします。

○寺田副議長 副知事。

○小谷副知事 整備場所につきましては、まちづくりの観点等からの検討も重要であることから、まずは青森市において主体的に検討いただくようお願いいたします。

一方で、整備場所については、まちづくりの観点に加え、必要な面積の確保をはじめ、基本的事項に示している様々な観点から総合的に検討していく必要がありますので、改めて県と青森市が共同設置する共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議においても御議論いただくとともに、県と青森市で構成する共同経営・統合新病院整備調整会議においても検討していくこととなると考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 私ども議会、建設委員会でも、洪水時の浸水想定等について、県土整備部と様々に議論をさせていただきました。整備場所については、青森市の検討結果を受け、有識者会議での議論が進められています。地震、津波、洪水などの大規模災害、救急搬送、患者や病院関係者の通院、通勤アクセス、必要面積の確保、青森市のまちづくり、県民の病院等々の観点から検討されると思います。

そこで、整備場所はいつどのよう決定されるのか改めてお伺いいたします。

○寺田副議長 副知事。

○小谷副知事 整備場所につきましては、青森市の整備場所等検討会議における有識者意見の取りまとめの後、有識者会議において御議論いただき、最終的には県と青森市が協議を行い、候補地を決定することといたしております。できるだけ早期に決定できるよう、検討協議を進めてまいりたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 これは私の見方でありませけれども、県有地三つの候補地について申し上げますと、旧県立青森商業高校及び県立中央病院敷地は、津波による四・四メートルの水位が想定されております。四・四メートルといえますと、一般住宅の二階まで水没する高さだと思います。その場合も、交通状況も含め、病院機能が維持できるのかという課題があると思います。

青い森セントラルパークは、市の中心部ですが、予定地の周りに広い道路がなく、朝夕のラッシュ時、交通の大渋滞が懸念されます。周辺道路の大幅な拡張、観光通りや中央大橋通りから簡単にアクセス可能とするための立体化なども課題だと思えます。

青森県総合運動公園は、入内断層に最も近く、縄文遺跡群に隣接していることから、改善策を見いだすことはなかなか難しいのではないかと受け止めております。

これらの課題にしっかりと向き合って議論していただきたいと思えます。

そこで質問させていただきますが、県有地三つの候補地は、それぞれ長所、弱点があります。私は県有地三候補の中から欠点を何らかの方法で改善できるのであれば、三候補の中から選定すべきであると考えています。それができないということであれば、第四の候補地ということになるかと思えます。そこで、検討の手順について、県はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○寺田副議長 副知事。

○小谷副知事 先ほど来、御答弁申し上げておりますように、まずは現在、青森市における検討会議で、今、議員御指摘のとおり、それぞれ三候補地についてのメリット、デメリットも含めた議論、それからさらに第四の候補地があるのかないのかといった事柄について検討が進められていると承知しております。その検討結果を待って、県と青森市が改めて有識者会議に諮り、そして最終的には県と青森市で決定していく、そういうふうなプロセスにある、まだその端緒に就いたばかりではないかというふうな認識でおります。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 ぜひ県民の期待に応えられる候補地の選定を検討に加えていただきたいと思えます。

次の質問は、地域医療との連携についてです。

医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進するなど、地域医療連携推進法人の設立は必要不可欠と考えます。通常、参加法人は病院、診療所、介護事業所などであります。

そこで、青森県地域保健医療圏を対象とする地域医療連携推進法人に参加する医療機関等としてどのようなものを想定しているのかお伺いいたします。

○寺田副議長 副知事。

○小谷副知事 地域完結型医療を推進していくためには、高度急性期、急性期機能を担う統合新病院と、回復期、慢性期機能や在宅医療を担う医療機関等との連携は不可欠であり、地域医療連携推進法人の設立は、関係機関の連携を強化していく上で非常に有効であると考えております。

地域医療連携推進法人につきましては、回復期機能等を有する医療機関や、一次、二次救急を担う医療機関等との連携体制の構築につきましてもしっかりと検討してまいりたいと考えております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 法人の設立を令和六年度中としていきます。法人の見える化を図るといふ観点からは、設立当初から民間病院等についても参加を求める取組が必要ではないかと思えます。意見として申し上げます。

次の質問は、地域医療を支える仕組みづくりについてです。

今年一月、弘前大学、青森県立中央病院、青森県の三者で青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する協定を締結されました。県民の期待に応えた協定締結と考えます。医師派遣等で大学との連携は欠くことができません。

そこで、地域医療を支える仕組みづくりについて、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 地域医療を支える仕組みについては、統合新病院が単独でできるものではないことから、医師等の医療従事者養成機関である大学等との連携強化や、地域医療連携推進法人制度の活用を図ることなどにより構築していきたいと考えてございます。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 よろしくお願ひします。

次の質問は、開院時期についてです。

開院時期について、目標を令和十二年三月頃としたことは評価できると思えます。整備場所、施設規模、駐車場、ヘリポート等、早期の決定と、最近では建設資材の高騰、人材不足等で、全国的に万博プロジェクトや半導体工場の建設関係等々、契約、施工が厳しくなる事案が数多く発生しております。

そこで、令和十二年三月頃を目途とする開院時期の目標は非常に厳しい目標であると考えますが、統合新病院の早期開院を目指し、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 今後、基本構想・計画を策定し、基本設計などの所要の準備を進めることとしております。できるだけ速やかにこれらに着手できるよう、令和六年度当初予算に整備計画の策定や整備候補地の敷地調査などの予算を計上しておりますので、早めの対策を講じていくこととしております。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 最後の質問になりますが、統合新病院の職員体制についてです。

看護の人員配置基準、七対一ということもありますが、病床規模や診療科等が明らかにならなければ、必要職員も確定できないと思います。

そこで、統合新病院において必要となる職員の人数はどのように決定するのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院において必要となる職員の人数は、統合新病院の診療機能やICU、NICUなどの病床構成などを基に、診療報酬上の看護師等の配置基準や、時間外労働の縮減、それから休暇取得の促進など働き方改革への対応などを考慮して決定していくこととなります。

統合新病院の診療機能や病床構成などについては、今後、基本構想・計画案の策定過程において検討していきたいと考えており、その内容を踏まえ、必要となる職員数についても検討していくこととなります。

○寺田副議長 川村議員。

○川村議員 今回、有識者会議の検討状況を受けて、主要な課題について質疑できたことは有意義であったと受け止めています。経営形態や整備場所など、多くの課題が有識者会議で引き続き検討となります。

が、基本構想・計画の策定に向け、しっかりした議論が展開されることを期待したいと思います。

ありがとうございます。

○寺田副議長 吉俣洋議員の発言を許可いたします。——吉俣議員。

○吉俣議員 日本共産党の吉俣洋です。

今回、基本的事項が見直され、見直し（案）として提示されました。知事がこの見直しを指示した理由について、割とまとまって語られたなと思ったのが昨年九月の伊吹議員の質問に対する答弁だったと思います。そこで、今日はこのときの答弁を念頭に、病床数、地域医療支援と経営形態、整備場所、住民参画という四つの角度でお聞きします。まず、病床数の問題です。

昨年九月の県議会では、統合新病院の病床数について、高度急性期や急性期、回復期等との機能分担を考慮して検討していくという趣旨の答弁をされました。今回提案された病床数には、それがどのように反映されているのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の病床機能につきましては、有識者会議において、まず、県立中央病院と青森市民病院がこれまで担ってきた高度急性期及び急性期機能を中心とすること、二つ目として、回復期機能を有する医療機関等との機能分担、連携については、地域医療連携推進法人の設立も視野に入れ、検討を進めていくこととの御意見をいただいたところであります。

こうした病床機能に係る御意見を前提として、病床についていただいた御意見を踏まえ、今回の病床規模の見直し（案）を提案させていただきます。

○寺田副議長 吉俣議員。

○吉俣議員 統合新病院に高度急性期、急性期を担ってもらおうということは分かるんですけど、それは病床数の話にどう結びつくんだろう

なというのがよく分かりません。

今回、病床数を算定した計算式が出されていますが、そのうち、病床利用率については、これまで八〇%から八五%だったものを九〇%に変えたわけです。現行の八〇%から八五%という数字は、一般病床五百床以上の黒字都県立病院の平均八一・九%を参照してきたという説明がされていました。この黒字の数字を基準にするのが妥当かどうかということについては意見はあるんですが、ともかくもそういう説明をされてきたわけです。それが今回、病床利用率は人口減少などを踏まえた実質最大値である九〇%、この数字を出している根拠の理由が変わったんです。病床利用率の考え方を変えた理由は何でしょうか。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 人口減少等を踏まえたということでございますけれども、コロナ後の病床利用率等を勘案しまして、今後とも入院患者が増えるような状況ではないという現況において、開院時に例えば八〇%とした場合は、すぐに病床利用率が黒字病院の平均であるところを下回ることであり、長期的な経営等を考えますと、より高い数値を設定したほうがよいのではないかとこの観点から見直しをしたものでございます。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 人口減少を考えればということ言えば、それは前の八〇%から八五%のときも検討されていたんですよね。そのときは八〇%から八五%だった、人口減少を勘案されていたはずなのに。今回は九〇%になった。九〇%になる結果、病床数は減るんですね。九〇%というのは、有識者会議でも開院時の運用がタイトになると指摘されている数字で、開院時、言わばいよいよスタートだといったその瞬間からタイトにしているのかということはやっぱり疑問が残ります。

あり方検討協議会の資料を見ると、県立中央病院は八十数%で、八

戸市立市民病院も八十数%という数字なども載っていましたし、それくらいが大体考えるところなんだろうなというふうに理解したわけですが、九〇%という数字が出てきましたので、お聞きしました。

計算式のうちのもう一つ、これは現行の基本事項からも引き継がれているものですが、平均在院日数を十一・一日に設定しているという問題があります。この点について、現在、両病院の状況がどうなっているのか確認しておきます。

令和四年度における両病院合計の平均在院日数は何日になるでしょうか。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 令和四年度の平均在院日数の実績ですが、県立中央病院が十二・一日、青森市民病院が十三・四日で、両病院合計の平均在院日数は十二・五日となります。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 統合新病院の計算に使われている数字は十一・一日という数字ですが、これは実績値から、県立中央病院から見ても短いですし、平均から見ても一日以上短い数字になると。

県立中央病院にしても、青森市民病院にしても、病院から転院を迫られるという相談をよく寄せられます。先日、有識者会議を傍聴させてもらいましたが、そこでも患者として納得して急性期から回復期あるいは在宅にというふうにいけるんだろうかと感じているという発言がありました。医療の必要性や経営面から見て、転院が必要だということなんです。それにしても、最初から平均在院日数を実績より一日以上短くするという設定がどうなのかと思います。

平均在院日数を実績値より短く取った点について、県の見解を伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 一般病床数の算定に当たり、五百床以上の黒字都県

立病院の平均在院日数、今回の場合で言いますと十一・一日でございますが、これを採用することは、あり方検討協議会及び今回の有識者会議でも御議論いただいているところでございます。持続可能な医療を提供し、病院の黒字を目指すためにも適当な考え方であると認識しております。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 十一・一日については数字をそのまま使って、病床利用率については黒字という考え方から少し違う数字を載つけてきたという辺りがどうなんだろうなというふうに感じるんです。在院日数を短くしようとすればするほど、課題となるのは転院先の問題で、回復期等の医療機関との調整、協力ということが必要になります。この間、答弁されているので省略します。

運用上、平均在院日数を短くする手だてを取るといことはあり得ると思うんですね。これは経営上、様々あると思うんです。ただ、病院新設の基本設計の段階で、現状よりも短い在院日数を前提としてしまうことには懸念を表明しておきます。

なお、病床数については、あり方検討協議会では、実際稼働している八百から九百前後ぐらいのベッドが一つの目安、イメージだと考えるという発言があります。それでも病床数は減るわけですが、今回はその実働数の目安、イメージも下回るということですから、病床数が十分と言えるかどうか疑問だと、これも指摘しておきます。

次に進みます。

今回の統合新病院の最大の特徴は、県全体の医療機能に役割を果たすはずの県立病院が青森圏域の中心的役割も担わなければならない位置に立たされることにあります。青森圏域内の問題だけでなく、県全体の地域医療をどう支えるか、この点について聞いていきます。

確認しておきたいことがあります。それは、今回の見直し(案)の八、地域医療を支える仕組みの項目で、現行は県全体の地域医療を積

極的に支援すると記述されているものが、見直し(案)では県全体の地域医療を支える仕組みを構築していくと修正されている点です。これは文言の違いなのかもしれないんですけど、少しそこにニュアンスの違いも感じるので、質問します。

ここで言う支援が支える仕組みに変わった考え方を伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 県立中央病院では、これまで県内自治体病院等の中で医師確保が困難な特定の診療科に対して、診療応援という形で医師派遣といった支援を行ってきたところであり、基本的事項においてもそうした個別対応的な取組を前提として項目を掲げてきたところでございます。

今回の基本的事項の見直しにおきましては、病院統合を契機として、これまでの枠組みを超えた新たな取組として地域医療を支える仕組みの構築を掲げたところであり、大学等との連携や地域医療連携推進法人制度の活用などにより、関係機関が連携して医師配置や医師派遣の枠組み等を構築することを目指しております。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 これまでは個別対応として掲げてきたものが、今後、新たな取組あるいは仕組みの構築、システムにしていこうという趣旨で書きぶりを変えたと理解しました。これは大事なことだと思えます。

ちよつと関わりがあるかどうか、私は関わるんじゃないかと思つて次の質問をするんですが、昨年九月の知事答弁で、青森圏域と他の医療圏との関係が経営形態の問題として語られています。経営形態の在り方として答弁があります。この答弁を聞くまで、私自身は経営形態の問題と他の医療圏との連携支援というのは結びつける発想がなかったんで、ちよつとぴんと来なかつたんですが、まだぴんとこない部分があるんですが、何となく思いつくのは、岩手県が県全域で県立病院のネットワークをつくって、医師の派遣の調整などをやっている、そ

んなようなことかなというふうにも思っただけです。

お聞きしますが、このときの他の二次医療圏との関係で経営形態を考えるべきだとする答弁から考えると、統合新病院の経営形態はどのように検討されていくことになるのか伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 今回の基本的事項の見直し（案）におきましては、青森市民病院以外の自治体等との関係については、地域医療を支える仕組みの中で、地域医療連携推進法人の活用などによって支えていくという枠組みを構築していくこととしたところでございます。

県立中央病院と青森市民病院の統合後の経営形態については、こうした地域医療を支える仕組みにおける自治体病院等との関係を考慮しつつ、企業団または非公務員型の地方独立行政法人のいずれかを基本として、有識者会議での御議論や職員団体等からの意見聴取を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 連携推進法人ということは、今日はこれ以上言いませんが、ここだけで地域医療が支える仕組みだというわけではないと思うんですね。先ほど来、答弁があったように、弘前大学との連携だとか、そういった全体を考えて、あるいはそれと統合された病院の経営形態というのは、地域を支える仕組みとともに一体に考えるということなんでしょうから、これはぜひそういう観点でよく考えてほしいと思います。

次に、整備場所について伺います。

場所については疑問が多い議論が続いているように感じています。そもそも何で整備場所の候補地が災害リスクがあるところばかりなんだらうかというふうに思うし、災害リスクがない場所、例えば環状道路の山側について、せめて比較検討すべきだということは前回の全員協議会で指摘をしました。まちづくりという議論が突出しているこ

とにも違和感を感じています。

青森市の検討会議の議事録を読みました。真ん中にまちづくりと、結局、青い森セントラルパークという話が多いんです。ただ、ショッピングセンターをつくるんじゃないわけですから、病院をつくるわけですから、まちづくりの観点はあくまで付随的なものであるはずであり、中心問題は病院としての機能、十分な面積の確保、救急搬送など適切な医療提供を担保することに置くべきだと思います。この点について、県の見解を伺います。

○寺田副議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の整備場所については、統合新病院が医療従事者のほか、患者やその御家族など多くの方が集まる拠点となり、まちづくりの観点等からの検討が重要であることから、まずは青森市において主体的に検討を進めていただくこととしたものであります。

整備場所の選定の観点については、まちづくりを含め、基本的事項に示しているそれぞれの観点から総合的に判断していくものと考えております。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 知事が昨年九月の答弁で、まちづくりを土地利用の側面で言及されています。これ自身は、私も大事だと思うんです。病院ができればまちができるとするならば、今、病院がある場所からまちがなくなるわけですから。そのことは前回の全員協議会でも指摘しています。そういう意味で、まちづくりを真剣に考える必要があると思います。ただ、やっぱり病院をどこに建てるかと考えたときに、病院の機能そのものを中心的に考えないと間違えていくんじゃないかというふうに危惧しています。

青い森セントラルパークありきに聞こえるということは前回の全員協議会でも指摘しましたが、そう聞こえるのは私だけではなく、昨年九月に知事も青い森セントラルパーク中心という説明を受けたと答

弁されていますから、多分、そう聞こえる説明を受けたんだろうと思います。ただ、青い森セントラルパークは狭いんです。狭くないだろうかという疑問があると知事も述べられているとおりで。

市の検討部会でこういう発言があります。昔から整備場所には青い森セントラルパークがすぐくよいと思っていたが、アリーナの整備によって敷地が小さくなってしまった。全国的に見れば狭いわけではないが、以前と比べると狭小化してしまったので、その点が引っかけかっている。市の医師会長の発言なんです。

私は二十三日に開催された有識者会議を傍聴してきました。そこである委員が今の場所の議論について、いつまでこういうことをやっているんだという話をし、次の病院を建て替える四十年後のことを提起した上で、概略、次のように述べました。四十年後、また同じような議論をやるんだろうか。だっ広い場所であれば、隣に建てることのできるはずだと。この次の建て替えて場所を議論すべきという意見は、別の委員からも発言がありました。市の検討会議では検討されていません。

また、この有識者会議では、市の検討部会の議論について、市にとってどうあるべきかという観点が多く、県民にとってどうあるべきかという観点が足りないという指摘がありました。ただし、それは市が議論している以上はやむを得ないという文脈の中で言われました。そうであるなら、市で大いに議論してもらうことは大事だとしても、全国的な視野で整備場所を考える仕組みが必要じゃないかとも思いました。

整備場所の検討について、特に全国的な視野で適地を考える検討について、県はどのように対応されていくでしょうか。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 午前中からずっとそのように繰り返し答弁させていただいているんですが、全国的な場所の検討という意味で、有識者会議の

ほうで御議論いただくというプロセスを経るということになっておりますし、また、その後は、最終的には私自身と青森市長とで協議をして、案として決定して、その後、各議会の皆様にも御報告させていただくというようなプロセスを考えてございます。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 全国的な視野でよく考えるということが大事だと。これはやっぱり青森市の検討会議ではなかなか難しいこと、やむを得ない部分もあるということに立ったときに、やっぱり県が一緒になって整備場所を考えていくという仕組みがとても大事だと思います。市の検討部会の結論が出てから県が乗り込んでみたいになるんじゃないかと、やっぱり一緒になって考えていくことが必要だということをおきます。

青い森セントラルパークを推す議論に共通するのは、新駅整備と南北の新たな道路の建設を前提としていることで、新駅などはもう既につくることが決まっているかのような印象すらあります。しかし、新駅と南北道路の整備、建設は、それぞれ別個に議論されるべき問題であり、病院整備にとって大事だとしても、そのついでに決めてしまえる話ではないはずです。病院の整備場所の議論に新駅や南北道路の議論を潜り込ませて委ねるべきではないということは指摘しておきます。最後に、統合の議論の在り方に関わる問題として、市民参画の角度で質問します。

私はこの基本的事項の見直し過程で議論がオープンになったことを前向きな変化だと捉えています。同時に、次の二つの意味で市民参画の場をつくる必要があると考えます。

一つは、統合の議論自体にとって必要だということです。青森市内に存在する二つの病院が一つになること自体に不安はあるし、回復期との連携を強めるというなら、患者さんや家族の理解が必要だし、最初から平均在院日数を短くする想定で病床数を大きく減らすというわ

けです。その理由を納得してもらおう努力が必要です。これは統合の行方がどうあるとも、県立中央病院と青森市民病院の在り方にとって、県民、市民の納得と合意は不可欠だと思います。

もう一つは、青森の地域医療を守るために、県民、市民との協働が必要だということです。私はこの議会の議案提案で、知事が医師の絶対数の不足に言及したことに注目しました。麻酔科、産婦人科、精神科など、診療科別に見ても深刻な状況があると思います。そういう中で、地域医療を守るために奮闘している医師をはじめとした医療従事者の皆さんに敬意を表するのですが、問題は医療従事者の奮闘だけで地域医療が守れるだろうかということです。有識者会議でも救急の方がやっぱり市民の協力を得ないということとを語られていて、こういうこと、すごく大事だと思うんです。

この二つの意味において、統合新病院の在り方を検討するに当たって、県民、市民の参画は不可欠です。県民、市民の意見を聞きながら進めていくということが大事だと思いますが、県の見解について伺います。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備については、県民の皆様の理解を得ながら進めていくことが非常に重要であると私自身も考えてございます。そのため、オープンに議論を進めるべく、有識者会議を設置して、現在、検討を加速化させている状況だと御理解いただきたいと思っております。

この有識者会議にも、それから青森市の整備場所等検討会議の中にも、市民、県民の皆様の代表というものは参画していただいて議論を進めているところでありますし、県としては、県民の代表である県議会の皆様の御意見を適宜お伺いしながら、今後進めていきたいと考えておりますし、市としても、市民の代表である市民の民意である市議会議員の皆様と一緒に議論を進めていくということで、今後進めていきたいと考えてございます。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 知事は今議会の議案提案で、対話を重視する理由として、県民の皆様が発言し、参加していただくことで、県が行っていることを自分事として感じていただきたいと述べ、大変大事なことだと思っております。

この統合新病院の議論に向けて、県民、市民が発言し、参加するタイミングはやっぱり今だと思うんですね。有識者会議だとか検討会だとか、そういうところに入っていると。もちろん、県議会、市議会も我々も代表の重責だと思つて議論させてもらっているわけですが、そういうことだけにとどまらず、県民、市民の中に直接飛び込んでというのは、知事が「#あおばな」などでやっているスタイルそのものです。

そういう意味では、そういうスタイルを今、この瞬間、県民、市民の中に飛び込んで、自分事として感じてもらう対話の集会など、もう少しやっていく必要があるんじゃないかと思つています。この点、知事、新しい取組として、何か考えていることがあれば教えてください。

○寺田副議長 知事。

○宮下知事 県民対話集会「#あおばな」というのは、現状三十回以上、県内各地で行われております。これは私自身が県民の皆様の様々な課題について、あるいは悩み、不安について共有しながら、解決策を一緒に考えていこうという会であります。

今後、統合新病院について、そうした御意見があつて、対話集会の申込みがあつた際には、できる限りお伺いしたいと思いますし、そうした枠組みもありますので、ぜひ県議会を聞いている皆様も、第三期の募集があさつてから始まりますので、御応募いただければと思つております。

○寺田副議長 吉侯議員。

○吉侯議員 統合新病院をどうするかという問題は、市民が一緒にな

って地域医療を守っていくということの文脈の中で考える必要がある
とあっていて、私、そのために新しい地域医療を守る条例をつくるこ
となども必要だと思っています。ぜひそういったことも議論していき
ながら、地域医療をどう守っていくか議論を積み上げていきたいと思
います。

ありがとうございます。

○寺田副議長 十五分間休憩いたします。
午後二時十三分休憩

午後二時三十分再開

○丸井議長 休憩前に引き続き協議会を開き、質疑を続行いたしま
す。

伊吹信一議員の発言を許可いたします。——伊吹議員。

○伊吹議員 公明党の伊吹信一です。共同経営・統合新病院整備に係
る基本的事項の見直し(案)について、順次お伺いしてまいります。

まず、共同経営・統合新病院整備に係る担当組織の強化についてで
あります。

現在の県立中央病院の移転新築事業を後世の参考に供したいとの願
いから、当時の大内清太病院長、工藤正栄事務局長が監修しました
「移転新築事業の記録」が昭和五十七年に発行されております。県の
中核拠点病院の移転新築という大事業の施工の概要をつまびらかに知
ることができません。

当時はオイルショックの影響のある中でありましたが、竹内俊吉知
事の決断で、昭和五十二年三月の第百二十九回定例県議会に県立中央
病院新築事業の予算案が昭和五十二年年度から五十六年度までの五か年
継続事業として上程され、百五十億四千二百四十七万八千円の事業予
算が議決されております。その後、地盤沈下による立地周辺住民への
被害補償等に向き合いながら、全庁体制の下で進められ、四年六か月

の年月を経て、北村正哉知事の下で昭和五十六年九月二十八日に七百
四十床の県立中央病院が開院しております。議案上程に先立ち、昭和
四十七年十二月に県立中央病院建設準備室が設置され、移転新築事業
の準備が進められております。こうした先達の取組を大いに参考にす
べきと考えます。

そこで、お伺いいたします。統合新病院の整備について、目標の開
院時期に向けて検討を加速するため、担当組織を建設準備室に改組す
るなど体制を強化すべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 伊吹議員の御質問にお答えいたします。

共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し、担当組織の
強化についてお答えいたします。

議員提案の組織の改編については、御指摘いただいた建設準備室の
設置も含め、病院整備に係る事業の進捗に応じて検討してまいりたい
と考えてございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 次に、統合新病院の早期開院に向けた取組についてお伺
いたします。

まず、統合新病院の早期開院に向け、整備候補地の決定後、敷地調
査等に着手することですが、具体的な内容についてお伺いいたし
ます。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 統合新病院の早期開院に向け、基本構想・計画策定
後、速やかに設計等の業務に着手できるよう、令和六年度当初予算で
は、各種調査等に取り組むための経費を計上しております。

具体的には、まず一つとして統合新病院の各部屋の面積、建築・設
計の仕様など整備計画の検討、二つとして駐車場などの附帯施設にお
ける民間資金活用の可能性調査、三つとして整備候補地の測量、地

質・井水調査、四つとして統合新病院移転による周辺道路の交通影響評価などを行うこととなります。

整備場所決定後にはなりません、これらの取組を通じて、統合新病院の整備内容や条件等を整理し、速やかな設計着手につなげていきたいと考えております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 整備場所の決定後、敷地調査、設計、本体工事という工程を今後進めていくことを考えると、統合新病院の早期開院を実現するためには、整備場所を早期に決定すべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 現在、まちづくりの観点等から、まずは青森市において主体的に検討を進めていただいておりますが、今後、青森市とも連携しながら、検討を加速させていきたいと考えております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 現在、青森市議会でも同様の議論が行われております。整備場所については敷地調査等に影響がないよう、青森市とも調整の上、できれば二月定例会後、六月定例会も念頭に置きながら、早めに決定するよう、お願いしたいと思います。

続いて、統合新病院の診療機能について伺います。

持続可能な青森県を考えると、健やかな子供を育み、命を守る医療環境を整備することは大変重要です。例えば、小児がん治療は患者の居住地から離れた弘前大病院に現在集中している状況にあります。患者やその御家族の負担を軽減するためにも、県立中央病院での治療実績以上の受入れができるよう、統合新病院ではNICUに加え、新生児医療や医療的ケア児、小児がん等の医療機能を強化すべきと考えます。

そこで、統合を契機として、小児医療センターを新設するなど、小

児医療に係る診療機能を強化すべきと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 病院統合の検討を契機といたしまして、御指摘のとおり、大学の御協力もいただき、小児科医の確保を図りながら、できるだけ多くの小児疾患に対応できる体制整備に努めていきたいと考えております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 統合新病院では、小児がん全ゲノムの診断、治療、研究に参画できる医療機能を整備すべきと考えます。また、老朽化と医療連携が課題となっている県立あすなろ療育福祉センターや青森県小児在宅支援センターなどとの連携の在り方についても、病院機能と併せて検討するようお願いしたいと思います。

続いて、統合新病院の病床規模についてであります。

統合新病院の医療機能の詳細が明らかにされない中、このたび、病床数の案が先行して報道されたことに私は大変疑問を感じた次第です。医療計画案、県立中央病院と青森市民病院の病床数の合計の範囲内というのは大前提ですが、まずは新病院がどのような医療機能を担うのかを検討し、明らかにすべきと考えます。人口減少を考慮したとはいえ、七百五十床とする今回の説明の根拠に違和感を感じております。

県立中央病院の看護師不足による病床数減少の影響により、私に対しても、入院調整や手術の延期を求められた御家族から不安の声が寄せられております。また、青森市民病院でも、感染症、呼吸器疾患の専門医、麻酔科医確保の困難と夜勤看護師不足等により、手術件数や病床利用率が減少しております。現在の両病院の現状を前提として新病院の病床を算定することは、県民が新病院に期待している医療機能と乖離があるのではないかと考えます。また、前任の議員からの質問、指摘にもありましたけれども、在院日数をしっかりと確保していただ

きたいということもお願いしておきたいと思えます。

初期救急医療を担っている青森市急病センターは、当番医の確保が難しいため、本年四月から休診日を設け、これまでの毎日診療から火、木、土、日の診療に変更されることとなります。新病院に係る県民の願いは、青森県内で必要とされる高度、専門、政策医療、最先端の医療が県内で受けられる医療環境の整備であると思えます。さきに述べた新生児医療や医療的ケア児、小児がん等の小児医療機能を強化するための小児医療センター新設等、県の中核拠点病院にふさわしい十分な病床を確保すべきと考えます。厳しさを増す地域医療の現状と統合新病院が担うべき医療機能を考えるとき、七百五十床ではなく、当初計画していた八百から九百床程度の確保について、改めて再検討すべきと考えます。

そこで、お伺いいたします。今後、青森地域保健医療圏において、高齢化等による開業医の減少や特定診療科の閉鎖等が進み、現時点での見込みを上回る患者が統合新病院に集まるおそれが十分にありません。このことから、病床数を七百五十床まで減らすべきではないと考えますが、県の見解をお伺いいたします。

○丸井議長 副知事。

○小谷副知事 統合新病院は、高度急性期及び急性期を中心とすることといたしております。この点において、開業医の皆様や回復期機能を担う病院等とは異なるものがございます。

その中であって、開業医の皆様が減少していく可能性なども十分に勘案しながら、統合新病院としても地域医療連携推進法人の枠組み等の中でしっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 開業医の高齢化あるいは閉鎖等が相次いでいるという現状、これは実は以前、医療薬務課ともいろいろ意見交換をしました。

認識が大きく異なる点がありまして、県が認識している以上に、今、現場は大変な状況になっていると思えます。これはひとえに、青森地域保健医療圏にとどまる話ではありません。全県的な医療体制を確保しなきゃいけない、医師資源の確保が急務である。だからこそ、医療連携推進法人の設立を急ぐという考えを県は持ったはずであります。今後、中核拠点病院の役割というのはこれまで以上に非常に重要になってくるということを変更して認識した上で、この病床数で本当にいいのか。医療計画との整合性があるとはいうものの、やはり県の中核拠点病院であるという性格を最重視して病床数を検討すべきだと指摘をさせていただきます。

最後に、統合新病院の整備場所についてお伺いいたします。

一部質問を省かせていただきますが、統合新病院の立地場所については、まちづくりの観点も踏まえ、青森市において検討するよう、知事から青森市長へ要請した経緯があります。また、経済団体から青森市長へ青い森セントラルパークへの設置要望書が出されており、知事からの要請を受け、青森市長が設置した有識者会議においても、七割の委員が統合新病院の立地場所として青い森セントラルパークが望ましいと表明しております。青森市の検討結果がいずれ西市長から知事に報告された際には、青森市の検討結果を十分尊重すべきと私は考えます。

そこで、整備場所について、いつどのように決定するのか、改めてお伺いいたします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 整備場所につきましては、青森市の整備場所等検討会議における有識者意見の取りまとめ後、県と青森市で共同設置する有識者会議において御議論いただき、最終的には県と青森市が協議して候補地を決定することとしております。できるだけ早期に決定できるように、検討協議を進めてまいりたいと考えております。

○丸井議長 伊吹議員。

○伊吹議員 県の中核拠点病院として整備される新病院は、全県から県民の皆様方が来院されるため、交通アクセスの利便性を最優先すべきと考えます。

青森市は立地適正化計画や都市計画マスタープランにおいて、青い森セントラルパーク、操車場跡地周辺地区を都市機能の誘導と地域公共交通の連携によるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めることとして、公共交通ターミナルとして青森市地域公共交通網形成計画とも整合性を図っているところです。青森市が県に毎年重点要望している青い森鉄道新駅を整備することにより、鉄道利用者の利便性が格段に向上することとなります。

また、操車場跡地を防災拠点としても位置づけているため、本年七月から利用が開始されるアリーナ、青森市総合体育館は、メインアリーナとサブアリーナが分離した全国的にも類例のない体育施設となっており、災害時の避難所としての機能を備え、大規模災害時や新規感染症パンデミック時には、患者の収容施設としての活用も想定されます。青い森セントラルパークに統合新病院とアリーナが隣接することにより、中核医療拠点と大規模災害時にも活用できる健康増進のアリーナが併設する、言わば健康と医療の全国初の発信拠点整備になると考えるところです。

また、老朽化により長寿命化調査や医療ニーズ等について調査することとしている県立あすなる療育福祉センターや青森県小児在宅支援センターなど、青森市内に点在している福祉関連施設等を青森市と協議、調整の上、可能であれば隣接する青森市民病院の敷地へ移転整備することを提案したいと思います。青い森セントラルパークに近接する青森市民病院敷地へ医療支援が必要な方々が利用しているこれらの福祉施設を整備することにより、利用者や御家族の負担や安心感が増すものと思います。

最後になりますが、本県の医療環境の状況を踏まえると、令和十二年三月開院に向け、スピード感を持って取り組んでいくことはゆるがせにせず、しっかりと目指していただきたいということをお願いしたいと思います。

また、改めてにはなりますが、この統合新病院については、青森市の計画も踏まえながら、青い森セントラルパークに整備することを公明党としてもこの場を借りて要望しておきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○丸井議長 後藤清安議員の発言を許可いたします。――後藤議員。

○後藤議員 参政党の後藤清安です。共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し（案）について、私からは整備場所についてと統合新病院開院に向けた対応についてお伺いいたします。

整備場所については、私はドクターヘリの運航の観点からお聞きします。現在の県立中央病院ERでは、病院北側のヘリポートに患者さんを降ろし、そこから病院救急車に乗り換えてERまで搬送するため、着陸してから十分ほど時間がかかっていると聞きます。本来であれば、ER棟の屋上に降ろしたほうがよりよい救急医療が提供できると思っております。ただ、騒音等の問題があるため、周辺住民の理解も必要になります。

そこで、統合新病院の整備場所は、ドクターヘリの運航に支障がないことに加え、ヘリで搬送された患者さんを迅速に受け入れられることが望ましいと考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 基本的事項におきまして、整備場所の候補地選定に当たっては、ドクターヘリの運航を考慮するとしており、そうした観点も踏まえて、候補地を決定していきたいと考えております。

また、ヘリで搬送された患者さんを救命センターで迅速に受け入れられるよう、病院敷地内のヘリポートの配置等に十分意を用いていき

たいと考えております。

○丸井議長 後藤議員。

○後藤議員 ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

続いて、統合新病院の開院に向けた対応について、二点お伺いします。

一点目は、電子カルテについてです。現在、県立中央病院では、メインの電子カルテがあり、その下にいろいろな部門システムがつながっていて、維持費に年間数億円が使われていて、また、電子カルテ更新時にはさらに数億円がかかると、一般的にもそのぐらいかかると聞いております。統合に当たっては、二つの病院のデータ移行が必要になりますので、今使っている電子カルテが競合他社のものに変わるなどの可能性も考えますと、できるだけ早くシステムの構築が必要になると思われます。

そこで、両病院で使用している電子カルテなどの医療情報システムの統合等について、どのように取り組んでいくのかお伺いします。

○丸井議長 病院局長。

○富谷病院局長 両病院が使用している電子カルテなどを用いて記録しております診療情報データを統合新病院で使用するためには、データの移行に加えまして、それぞれの病院で個々に管理していたデータの結合、共有化が必要になります。

こうしたことから、基本構想・計画案の策定過程において、情報システムの統一化に向けた作業スケジュールや国が進めている医療DXへの対応などについて検討を進めていきたいと考えております。

○丸井議長 後藤議員。

○後藤議員 医療の面でもDX化が進められるという答弁でございました。とても大切な患者さんの個人情報であるとともに、また、更新など費用も非常に大きくかかるといふことですので、無駄なく、かつ安全で効率的な移行を検討いただくようお願いいたします。

さて、二つの病院が統合されるわけですが、事実上、赤字の青森市民病院が吸収されるような形になるかと思えます。青森市民病院側の全職員の統合後の就労希望というのはどうなっていくのか気になるところでもあります。医師不足も心配される中、新病院で看護師、薬剤師増につながるのか、統合自体による看護師増はそれほど期待できないのではないかとも思います。統合新病院が高度医療を掲げても、医療従事者に選ばれなければ実現できません。

そこで、統合新病院の看護師を確保するためにどのように取り組んでいくのかお聞きします。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 後藤議員にお答えいたします。

看護師確保については、統合新病院の整備に関わらず、いかに県内で看護師として勤務する方を増やすかが重要と考えており、令和六年度から取組を拡大することとしております。

具体的には、令和六年度から看護師等の修学資金の対象について新たに大学生を追加し、また、返還免除の対象となる施設を県内全ての病院や介護関係施設等に拡大して、より使いやすとした上で、貸与枠を二十五人から百四十六人へと大幅に拡大することとしており、このための予算案を提案させていただいているところでございます。

また、県立保健大学においては、卒業後に看護師の県内就職につながるよう、入学者選抜制度の見直しをはじめとした様々な対策の検討に早急に着手いたします。

こうした取組を通じて、県内で働く看護師の数を増やすことにより、統合新病院はもとより、県内全域の看護師不足に対応していきたいと考えております。

○丸井議長 後藤議員。

○後藤議員 今度の診療報酬改定では、今までにないくらい厳しい内容というふうには医療関係者の皆さんや経営者の皆さんからの声が聞こ

えておりました。医師、看護師、薬剤師の確保ももちろんそうですけど、運営面というところでも、やはり今回の統合で有識者の皆様もいろいろ御検討されると思います。また、報酬改定だけではなくて医師の働き方改革などもありますので、看護師の皆様、そして医師の皆様への働きやすさというのも非常に重要になってくると思います。合併に伴い、ただ人を集約するというだけではこの問題に対処できないと思いますので、働く人たちの意識も変わる必要があると思うという点で、今日、さきの答弁でも人材の育成等も検討されるという答弁をいただいておりますので、その辺も期待しております。

また、有識者会議の議事録等を拝見していますと、やはり高齢者の方々をどうするか、今後、高齢者をどうするといった二十年、三十年のスパンでの議論が中心かなという印象を持っております。青森県を考える上で、百年後、永続的に発展する青森の未来を考えての今回の統合新病院整備であつてほしいと思います。

今回、まちづくりの観点からという項目が追加されたわけなんですけれども、大崎議員もおっしゃっていたように、県としての長期的なまちづくりビジョンの観点から、新しいまちをどうつくるかという、そのような長期的なビジョンに立って、若い世代が魅力を感じるような、まちづくりの一端を担うような、そんな拠点になることを要望いたしました。私からの質問を終わります。

ありがとうございます。

○丸井議長 鹿内博議員の発言を許可いたします。——鹿内議員。

○鹿内議員 私からもお尋ねいたしますが、両病院の統合に関しては、やはり青森市民、そして青森県民にとって、三十年先、四十年先も含めて、さらによりよい医療環境になる、そのことをまず基本として考えたいと思います。

まず、病床規模ですが、七百五十床、私は少ないように思います。この設定に当たっては、統合新病院の診療科目あるいは救急体制並び

に将来の人口減少下における県内の公立病院の在り方を踏まえた検討がされていない。八〇%、九〇%といった病床率の掛け算だけでは検討が不十分だと思いますが、知事の見解、対応について伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 鹿内議員にお答えいたします。

統合新病院の病床規模についてお答えいたします。

有識者会議には、県内の多くの医療機関に医師を派遣している大学関係者、全国自治体病院協議会青森県支部長及びその他の自治体病院関係者、救急搬送を所管する消防本部など、本県の地域医療等に精通した立場にある方々に御参画いただいております。

こうした皆様との議論において、統合新病院の病床機能及び病床規模などについて、専門的かつ多角的な観点から御議論をいただいております。いただいた御意見等を踏まえ、病床規模の見直し（案）を取りまとめたものですので、御理解いただきたいと思います。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 そういう観点の中に欠けているものがあるんですね。今後、三十年先、四十年先、人口減少が進んでいったときに、あまり予想はしたくないんですが、県内公立病院のベッド数が仮に減っていく一方で、知事が御尽力の高速道路のネットワークは、二十年、三十年したら、下北、あるいは八戸、あるいは津軽地域から高速道路を使って青森まで大体一時間で来れると思う。したがって、今以上に県立中央病院の外來も入院も増えると思うんですが、そういう観点の議論がないんですね。これはいかがでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 基本的に新しい統合新病院は、高度急性期医療を担う病院でありますので、県内各地の二次医療機関のベッドを補完するという機能は基本的に持ち合わせないというふうにご考えていただいたほうがいいと私は理解しています。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 もう三十年先、四十年先は、そういうことを言っていない状況になるだろうと。もう一つは、先ほど伊吹議員から御指摘ありました診療科目が全く設定されていない。心臓外科をやるのか、あるいは脳外科をやるのか、あるいはがんほどの程度までやるのか、整形外科をやるのか、あるいは産婦人科——まさに二十年先、三十年先に産婦人科、県内の公立病院でどの程度受入れが可能か、できるだけ多く欲しいわけですから、そういう診療科目をしっかりと設定して示すべきだと思うんです。それはいかがでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 現状、診療機能としてお示している部分はございまして、現状の県立中央病院の有する機能については、統合新病院についてもこれはもちろん維持するということがあります。したがって、専門科のほぼ全てが移行するというふうに考えていただければと思っております。

どういった診療科が今後求められるかということでございますと、医学の進展によりまして、二十年、三十年というスパンで考えますと、新しい科ができてくることもあろうかと思えます。そうしたことも踏まえて、今後、診療科についてはどのような形で新しい病院に設置されるのかということを考えていくべきものと私は理解しております。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 検討していただきたいのは、外科の先生がほかの病院に転勤したことによって、その病院は外科を診療できなくなつてベッド数も減らさざるを得ない、患者さんも少なくなつた、そういう事例は残念ながら聞くわけでありまして、やっぱりベッド数イコール診療科、当然、リンクします。

次に、場所の問題についてです。

知事は昨年九月の定例県議会で、青い森セントラルパークについて

は、アリーナ、体育館が建設されれば、土地の面積は狭く、周辺の交通状況は激変し、駐車場の問題もあると答弁されております。これらの問題は解決されていないと私は考えますが、知事の見解を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 統合新病院の整備場所については、統合新病院が医療従事者のほか、患者さんやその家族など多くの方が集まる拠点となるものであります。こうしたことから、まちづくりの観点等からの検討が重要であるとして、まずは青森市において主体的に検討していただくこととしたところであります。現在、同市において、青森市統合新病院整備場所等検討会議を開催し、検討を進めていただいているところであると考えております。私が議会の中で申し上げた論点についても、この中で議論していただいていると認識してございます。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 検討中という割には、どうもアリーナ、アリーナという声がどんどん強く多く聞こえるのであえてお尋ねしているんですが。アリーナは最大五千人利用です。住宅街を通らなければ、そこに入れないんですよ。さらに、観光通りが走っており、特に今年は雪が少なからそうならないんですが、通常の雪だと、大変な交通渋滞、とりわけ朝夕の交通渋滞は大変です。

市の検討会議の資料を見ました。たればですね。そうすれば、そうしたら。これでは検討にならないです。知事、どうお考えですか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 そもそもまだ青い森セントラルパークに設置するということが決まったわけではないということだと思っておりますし、まずは青森市の検討の状況ということを市長から報告を受ける立場にあるということ御理解をいただきたいと思えます。

たらか、ればとかというお話はありますが、整備を進めるに当たっては、そういう観点も必要になってくるのかと。今日、一連の皆さ

んどの議論を通じて私は感じたんですが、やはり様々なお考えがあるんだと思います。ですから、ここだといって百点満点の場所は恐らくないんだらうと思うんですね。そうした環境の中で、ここにつくったらこういうことをしなきゃいけないとか、あるいはここであれば、そういうふうな新しい整備が必要だということは当然出てくると思っ
ています。これは決して青い森セントラルパークが前提という議論ではないですが、青森市のまちづくりの観点からの議論の中でそうしたことが出てくることは当然のことだと私は考えています。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 青い森セントラルパークを整備場所にするには、私はこの議会で何度も申し上げてきた平成三十一年三月に県が同意をした、市が策定した利用計画があります。その土地利用の基本方針で、同地区においては緑のネットワークを形成して快適な空間を創造する、緑豊かな拠点を目指す。これはネットワークですから、青い森公園であったり、平和公園であったり、青い森セントラルパークもネットワークということになっているわけで、そこにアリーナができて、さらに新しい病院だと。これはこの基本方針に反すると思うんですが、知事はどうお考えでしょうか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 青森市は度々市長も替わられておりまして、そういう意味では、その都度、方針が出ているんだと思っています。そうした環境の中にあつて、令和五年十二月の青森市の定例会だと思いますが、統合新病院の検討対象地となること自体は青森操車場跡地利用計画に照らしても問題ないと考えているということで執行部の答弁があつたと伺っています。ただ、別にご自身が何らか青い森セントラルパークが優位であるということをお示しているという答弁ではないので、青森市の答弁として受け止めていただければと考えています。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 私の持ち時間十五分しかないのですが、かなりはしりながら、急ぎながらもなんですが、この場所の検討に当たっては、民有地は確保に時間がかかるからという理由で対象から除外すべきではないと思います。知事の見解と対応を伺います。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 一般論から言えば、やはり県有地、市有地ということが整備のスピード感からいってふさわしいんだと思います。民有地を対象とするかどうかということについては、民有地と一口に言っても様々な民有地がございますので、大規模な画地がある場合、地権者が少ない場合もあるかと思えます。そうしたことも含めて、今は御検討いただいているような状況だと認識してございます。

○丸井議長 鹿内議員。

○鹿内議員 時間を見ながら言っているんですが、そこで知事、いろいろな対象地が、環状線には六か所、一くくりというか、一まとめと
いうか、もう全然これは歯牙にかけないようなやり方じゃなくて、環状線の六か所一つずつも含めて、現在の県立中央病院敷地等の三か所も含めて、それぞれに金がどれくらいかかるのか、どういう利便性があるのか、どう
いう問題があるのか、どう
いう短所があるのか、市民にとつてはどうだ
というのを分かるように比較検討して、それを我々にも県民にも示すべきだと思
うんですね。今の市の検討に当たつての材料は極めて不十分です。だから、こう申し上げているんです。不十分な内容は別の機会に申し上げますが、まず、比較検討をきちんと知事として県民に示す、それはいかがですか。

○丸井議長 知事。

○宮下知事 整備場所を決めるプロセスについては、今日、るる御説明申し上げたとおりです。最終的に私が決定したということにあつて議会の皆様に御報告申し上げる際には、様々な比較検討の中でこの場所

にしたということをご丁寧にご説明できるようにしていきたいと考えてございます。その点は御理解いただきたいと思います。

○丸井議長 病院内議員。

○鹿内議員 それだと対話にならないんです。やはりきちんと県民とも議会とも対話をして、最後は知事が決めると。初めから知事が決めたものを県民に説明、議会に説明ではなくて、材料をきちんと県民にも議会にも示す、そして知事が判断する。お願いします。

○丸井議長 吉田ゆかり議員の発言を許可いたします。——吉田議員。

○吉田議員 無所属の吉田ゆかりです。私からは、共同経営・統合新病院整備に係る基本的事項の見直し（案）の中の統合新病院の地域医療を支える仕組みについてお聞きします。

県立中央病院は、以前より県内全域から通院、入院されている方もおり、青森県に暮らす我々県民にとって、大変重要な医療機関の一つと認識しています。

県全体の課題として、医師不足、看護師不足などをはじめとした様々な地域医療への不安がある中で、生まれた場所や暮らしている地域に関係なく、どこに生まれ、どこに住んで暮らしても、誰もが平等に医療を受けられ、今いる地域で安心して暮らしていくための医療体制づくりが必要と考えます。

そこで、地域医療連携推進法人制度の活用により、県全域の地域医療を支える仕組みの構築を目指すとのことですが、地域医療連携推進法人ではどのような取組を行うことを想定しているのかお伺いします。

○丸井議長 病院内議員。

○富谷病院局長 地域医療連携推進法人は、地域における医療機関等相互間の機能分担や業務の連携を推進することを主たる目的とする法人であり、参加する医療機関等が相互に連携して、医療機能の分担、連携、患者の転院調整、人材交流、人材育成、薬品、診療材料等の共同購入などの業務を主に行っております。

県内の自治体病院や診療所については、僻地など経営条件の厳しい地域に所在する病院等が多いことから、人材確保や経営安定化といった点で厳しい状況にあるものと認識しており、地域医療連携推進法人制度を活用し、人材確保のほか、薬品、診療材料等の共同購入などの経営安定化に資する取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○丸井議長 吉田議員。

○吉田議員 医師不足や看護師不足などの課題があり、今暮らしている地域、場所で十分な医療が受けられるのか不安を感じている中で、統合新病院及び地域医療連携推進法人が設立できることによって何が変わるのか、青森県全体の医療機関や医療従事者、医療を受ける方々にとって、期待、不安あるいは無関心、様々な思いがあると思います。

そこで、地域医療を支える仕組みによる効果をできるだけ早期に波及させるため、地域医療連携推進法人の県全域への拡大についても前倒しして取り組むべきと考えますが、県の見解を伺います。

○丸井議長 副知事。

○小谷副知事 地域医療を支える仕組みにつきましては、唯一の県立総合病院である県立中央病院の機能、役割を引き継ぐ統合新病院にとって重要な役割であるとの認識から、地域医療支援という枠組みを超えた新たな取組として掲げたものでございます。

今後、地域医療連携推進法人に係る県と青森市の取組や、青森地域保健医療圏での取組の効果などについても確認しながら、地域医療連携推進法人の県全域への拡大や医師養成機関である弘前大学などの連携強化など、様々な取組について、関係機関の御協力を賜りながら、できるだけ早い段階で地域医療を支える仕組みを構築し、その効果を波及させていきたいと考えております。

○丸井議長 吉田議員。

○吉田議員 青森県に暮らしていて、ここにいたら十分な医療を受け

ることができないということがないように、青森県の地域医療を前進させていくためには、地域の特性などを踏まえた上で、青森県全体が一つになることが必要と考えます。

青森県全体の医療を支え、青森県に暮らす私たちが安心して医療を受けられる体制づくり、病院づくりをお願いして、私からの質問を終わります。

○丸井議長 以上で質疑は終了いたしました。

これをもって議員全員協議会を終わります。

午後三時十九分閉会